ノンフィクションライター

渡 辺 一 史



相模原障害者殺傷事件と私たち

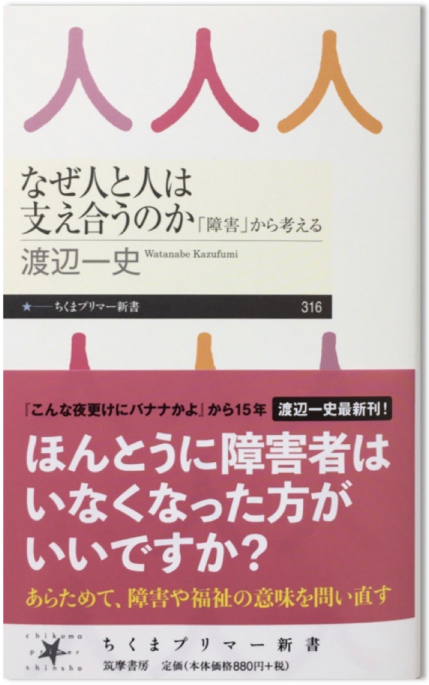
―― 被告との面会、裁判傍聴をとおして ――



渡 辺 一 史（わたなべ・かずふみ）

ノンフィクションライター

1968年名古屋市生まれ。
北海道大学文学部を中退後、北海道を拠点に活動するフリーライターとなる。
2003年に刊行した『こんな夜更けにバナナかよ』（文春文庫）で大宅壮一ノンフィクション賞、講談社ノンフィクション賞を受賞、2018年12月には大泉洋さん主演で映画化され話題となる。
他に『北の無人駅から』（サントリー学芸賞受賞、北海道新聞社刊）、『なぜ人と人は支え合うのか』（ちくまプリマー新書）などの著書がある。札幌市在住。



『なぜ人と人は支え合うのか
——「障害」から考える』
（ちくまプリマー新書）

定価(本体価格880円+税)

障害者について考えることは、じつは健常者について考えることであり、同時に自分自身について考えることでもあります。(中略)そして、障害のある人たちが生きやすい社会をつくっていくことは、結局のところ誰のトクになるのか、という素朴な視点で、福祉という発想を根本から問い直してみたいと思っています。(「はじめに」より)



相模原障害者殺傷事件の流れ

●2016(平成28)年7月26日午前2時頃、津久井やまゆり園で事件発生。

同日午前3時頃、植松聖本人が津久井警察署に出頭。

●2017(平成29)年2月24日、約7カ月間におよぶ捜査が終了し、横浜地方検察庁が殺人罪など6つの罪状で横浜地方裁判所に起訴。起訴後は横浜拘置支所に勾留。

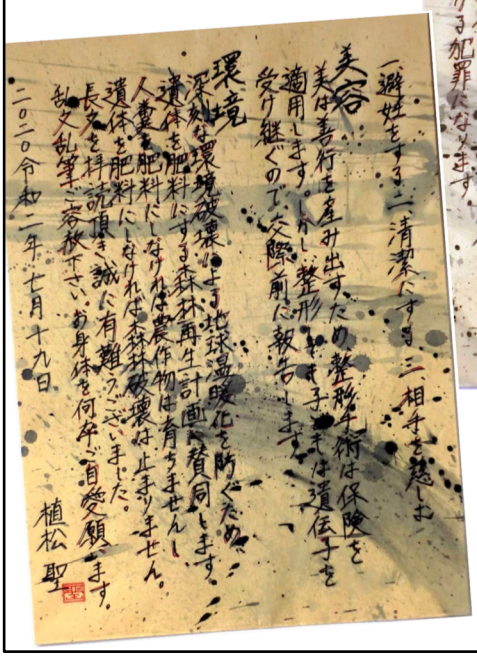
●2020(令和2)年1月8日、横浜地裁で初公判。裁判員裁判による全17回にわたる公判が行われる。

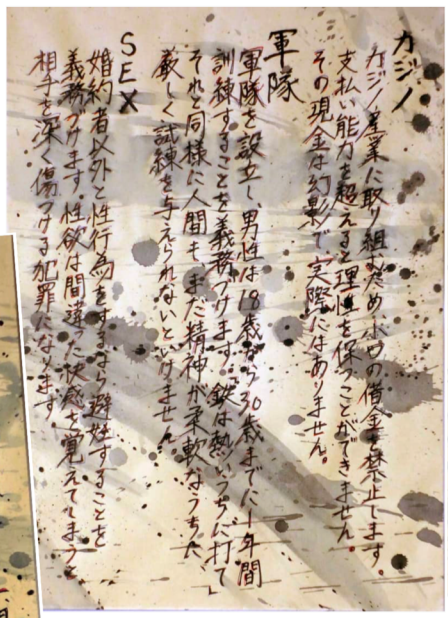
3月16日、検察側の求刑どおり死刑判決。

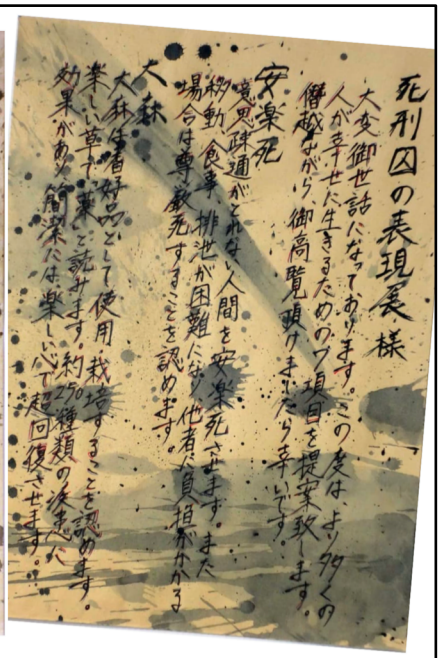
3月31日、植松被告が控訴を取り下げ、刑が確定。

4月7日、刑場のある東京拘置所へ移送、現在に至る。

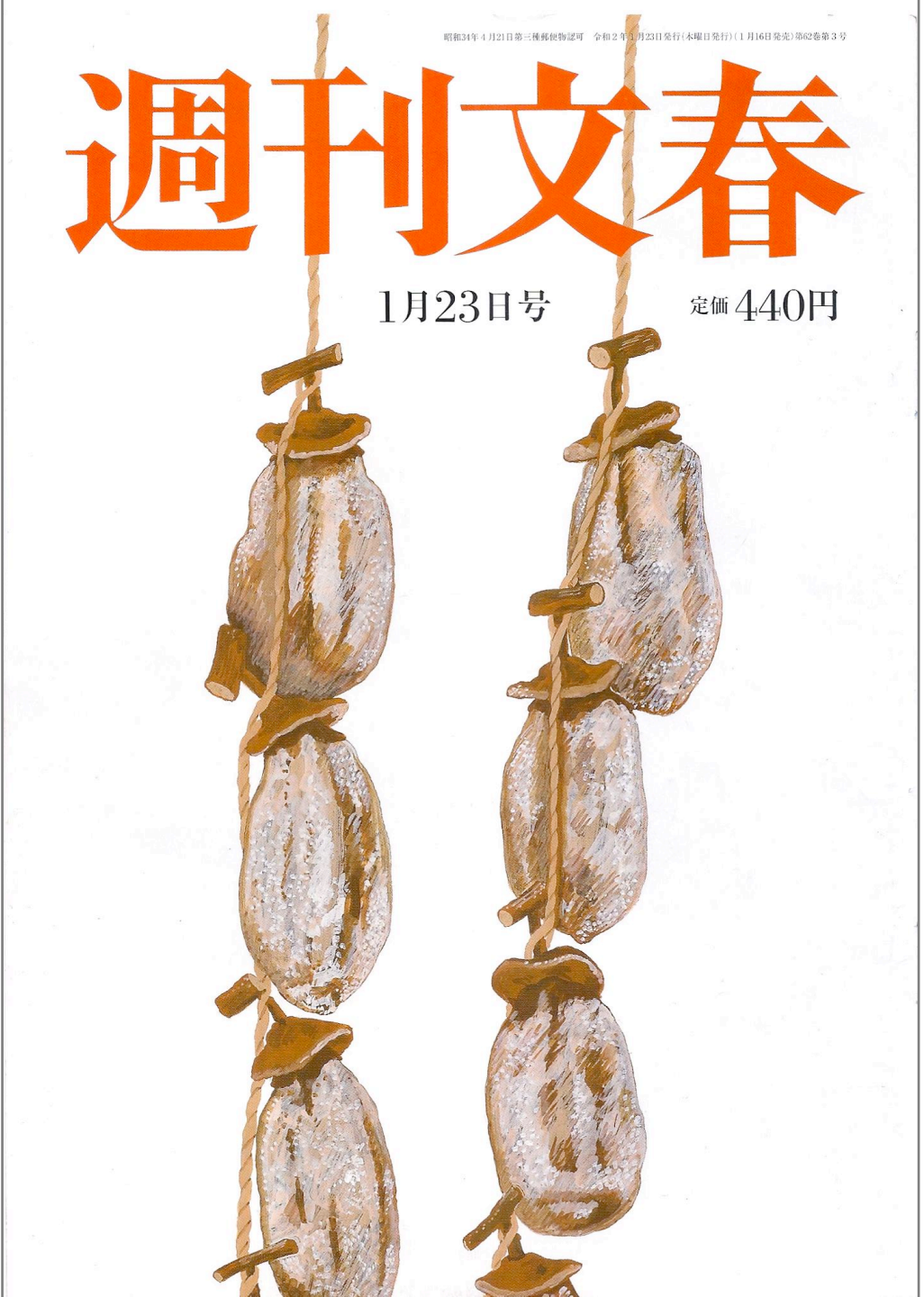
●植松聖死刑囚が、角2サイズの茶封筒に書き連ねた文字作品。







●第16回 死刑囚表現展
・2020年10月23日～25日。松本治一郎記念会館で開催（東京都中央区）。
・死刑廃止派の市民団体が2005年より開催（主催は「死刑廃止のための大道寺幸子・赤堀政夫基金」）。死刑囚が拘置施設内で描いた絵画や漫画、創作した詩、俳句などを集めて展示。



→初公判について（2020年3月17日読売新聞・神奈川県版）

←週刊文春（2020年1月23日号）

被告 今の日本映す鏡

奇行 弁護方針との葛藤か

ノンフィクションライター
渡辺一史 さん



筋ジストロフィーを患いながら自立生活をする男性に密着したノンフィクション「こんな夜更けにバナナかよ」の著者・渡辺一史さん(51)は、昨年5月から植松被告との面会を繰り返した。それでも植松被告がなぜこのような凶行に及んだのか、真相には届かなかった。渡辺さんは、裁判を通して「犯行に及んだ経緯と人物像に迫りたい」と考える。

◆

「皆さまに深くおわびします」――。弱々しげな声でそう言ったあと、植松被告は〝右手の小指をかみ切るかのような〟不可解な行動をし、刑務官らに取り押さえられたという。その行動がいったい何を意味したのかはわからないが、これまで被告と12回の面会を重ねてきた私が感じたのは、被告はこの裁判を最後まで乗り切る気力を失っていたのではないかということだ。

その理由の一つは、弁護方針との大きな食い違いにあるのではないかと考える。植松被告はつねづね、「心神喪失者の行為は罰しない、心神耗弱者の行為は刑を減軽すると定める」という刑法39条を完全に否定してこういってきた。「頭がおかしければ無罪という理屈は間違っています。心神喪失者こそ死刑にすべきです」

被告の犯行動機が「意思疎通のとれない障害者は安楽死させるべきだ」という主張であったことを考えると、自らを心神喪失者、あるいは心神耗弱者と認めることは、「植松、お前こそ安楽死すべきだ」といわれるに等しい。植松被告がこの矛盾をどう心の中で整理し、弁護方針に従うのか、あるいは、従わずに自分の主張を貫くべきなのか、彼はその大きな葛藤に身もだえする思いだったのだろう。

植松被告の起こした事件は、誰しもの心の中にありがちな障害者への差別意識を引きずり出し、白日の下にさらした。そればかりか、人の価値を「生産性」という物差しで測り、社会のお荷物に思えるような人をバッシングし、排除しようという今の日本社会にまん延する風潮を凝縮したような犯罪である。その意味で私は、植松という存在は現れるべくして現れた今の日本社会を映し出す鏡だと見ている。

今後、彼がどのような姿で法廷に立つのかはわからないが、自らの犯した罪や過去の言動と逃げずに最後まで向き合ってほしい。そして、この裁判を通じて、彼が犯行に至った経緯とその人物像に迫る上での事実を明らかにしてほしい。そうでなくては、亡くなった19人が浮かばれない。そんな思いで私は今後も裁判のゆくえを見届けたい。

（渡辺一史・ノンフィクションライター）

「人間とは認めない」「まだ死にたくない」植松聖との360分 相模原・障害者19人殺害

ノンフィクションライター
渡辺一史



事件直後の植松



事件当時の「津久井やまゆり園」

筆者に届いた植松からの手紙

「休廷します！」「速やかに退室してください！」

一月八日、横浜地裁で二〇一六年に起こった「相模原障害者殺傷事件」の初公判が始まった。

しかし、開廷後わずか約十三分で休廷。遅れて傍聴席に入ろうとしていた私の目の前で扉が開き、一斉に退室する人の波に押し出される形となった。顔見知りの記者から話を聞き、私はようやく事態を把握した。

問題のシーンは、弁護人の次のような罪状認否の直後に起こったという。

「植松聖さんには精神障害があり、その影響により心神喪失者、または心神耗弱者であったと主張します」

そして植松聖（29）が「皆様に深くおわびします」と証言台で頭を下げたあと、右手の小指をかみ切るような行動をとり、係官に取り押さえられたのである。

それを聞いて私が感じたのは、植松はこの裁判を最後まで乗り切る気力を失っていたのではないかということだった。その理由は、植松の主張と、弁護方針との大きな食い違いにある。

刑法三十九条には《心神喪失者の行為は、罰しない。心神耗弱者の行為は、その刑を減軽する》という規定があり、弁護団として死刑を回避するには、植松こそ死刑にすべきです」

自らを「心神喪失者」と認めるのか

後述するように、彼の犯行動機が「意思疎通のとれない障害者は安楽死させるべきだ」という主張であったことを考えると、自らを心神喪失者、または心神耗弱者と認めることは、「植松、お前こそ安楽死すべきだ」といわれるに等しい。

彼がこの矛盾をどう心の中で整理し、弁護方針に従うのか、それとも自分の主張を貫き通すのか、その大きな葛藤に身もだえする思いだったのではないか――。

横浜拘置支所に勾留される植松聖と、十二回目の面会を行ったのは昨年十二月十日のことだった。

「意思疎通のとれない障害者は安楽死させよ」。戦後最悪の事件は残忍な手口、被害者数だけでなく植松聖の一方的な主張が日本中を震撼させた。彼の歪んだ思想はいかにして生まれたのか。障害者との共生をテーマに取材を続ける筆者が12回の面会で目にしたものとは。

針がないのは確かである。

しかし、植松はこれまで私との面会時に、刑法三十九条を完全に否定してこう語ってきた。「頭がおかしければ無罪という理屈は間違っています。心神喪失者こそ死刑にすべきです」

この日の面会は、月刊誌『創』編集長の篠田博之さんと一緒だった。その直前に植松から私の自宅に電報が届き、日程が立て込んでいるので篠田さんと同席で面会をお願いできないかといってきたのだ。裁判を前に、彼の元にはマスコミ各社からの面会依頼が殺到し、各社が相乗りでの面会が多くなっているようだった。

植松はまるで売れっ子スターのような状況にあった。私が以前、「多くのメディアや専門家が面会に来ることについてどう思いますか」と尋ねると、「こう言うとおこがましいですけど、意思疎通できない障害者をどうすべきかという問題は、やはり重要だという認識がみなさんにあるからじゃないですか」といった。

植松は、二〇一六年七月二十六日未明、相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」に侵入し、入所者十九人を殺害、二十六人に重軽傷を負わせた。

衝撃的だったのは、彼がその施設に三年以上勤務した元職員だったこと。そして何より、その動機について「意思疎通のとれない障害者は安楽死させるべきだ」「重度・重複障害者を養うには莫大なお金と時間が奪われる」などの自説を展開し始めたことによる。

植松は、意思疎通のとれない障害者と、とれる障害者を明確に区別する。後者は社会に貢献できる可能性がまだ残されているが、前者は「人の心を失った人間」という独自の意味づけを行い、「心失者」という造語で呼ぶ。それが日本の財政を圧迫し、不幸をばらまく根源であるというのだ。

私は二〇〇三年に『こんな夜更けにバナナかよ』という本を書いて以来、これまで二十年近く障害や福祉の分野を取材してきた。

その過程で、一見「意思疎通がとれない人」でも、言葉を超えて通じ合うのは可能なこと、また、そうした体験が時に人生そのものを変えうるほどの大きな気づきをもたらすことを、多くの障害のある友人たちから身をもって学んできた。

同じように障害者と向き合いながら、植松が彼らの存在を否定し続けるのはなぜなのか。それが彼に直接会って話をしてみたいと思ったきっかけだった。

実際に会った植松は、逮捕以来一度も切ったことのない長髪を後ろで束ねた異様な風貌ながらも、実に丁寧な言葉遣いと礼儀正しさを身につけた青年だった。

しかし、対話によって「問題」を掘り下げようとすると、とたんに表情を変え、自説を強弁してくる。例えば、「言葉だけが意思疎通のすべてではないでしょう」という私の問いに、「そりゃあ言葉を話せない人とも意思疎通できることはありますけど」と植松はいう。「ありますよね。それはどう考えたらいいんでしょう」「でもそれは犬猫でもありますよ。それだけでは人間とは認められない」

という立ちを募らせた口調でいう。そこで私はこういって食い下がる。

「たとえ犬猫であっても、自分と心が通い合った犬猫は、自分にとって特別な存在になりませんか？」

「そういうのは屁理屈。ホント勘弁してほしい」

私は再度尋ねる。「やまゆり園時代に植松さんは、意思疎通のとれない人と気持ちが通い合うような瞬間はありませんでしたか？」

「だから、ごはんだよっていえば、ごはんだなとわかりますし」

「ごはん以外にもいろんなことがわかっているかもしれない。そこに意味はない

わたなべかずふみ　1968年生まれ。北海道札幌市在住。20年近く障害・福祉分野の取材を続ける。『こんな夜更けにバナナかよ』で大宅壮一ノンフィクション賞を受賞。『なぜ人と人は支え合うのか』などの著書がある

のでしょうか？」

「意味がないというより、迷惑」と植松。

「でも今、ぼくと植松さんがこうやって言葉で話していますけど、本当に意思疎通できているかどうかわからないじゃないですか」

「そんなことをいい出すと、もう話がかみ合わない。そういう問題はなしにしたい。というか、安楽死に賛成反対っていうのは、海外ではもう終わった議論ですよ。いつまでその話をしてるのかなと思う」そういって対話を断ち切ろうとする。

私は、植松の主張が、端的にいって二つの点で間違っていると考えている。

一つは「安楽死」という言葉を誤解して使っている点だ。現在、オランダやスイスなど、いくつかの国で安楽死が容認されているが、いずれの国でも、安楽死は本人の明確な意思に基づいて行われるもので、植松のいうように「意思疎通のとれない人」を一律に、一方的に「安楽死させる」ことなどできない。

ところが植松にいわせると、それはできるし、「オランダとかでも家族の意思決定で安楽死させてますからね」という。それは一体いかなる事例なのか教えてほしいと私がいい、しばしば激論になるが、途中から彼はイライラして聞く耳を持たなくなる。あくまで植松は、自分にとって「不要」に思える人たちを抹殺したいという強固な思いが先にあり、それを「安楽死」の法制化によって実現できると信じているらしい。

「会話にならない人は心失者」

しかし、植松本人が納得することはなく、「渡辺さんのいうことは単なる揚げ足取り。そもそも問題を解決しようとしていない」としばしば声を荒げる。先ほどの障害福祉予算の話に関してもこう反論してくる。

「渡辺さんのいっていることは、京アニの放火事件の被害者（死者三十六人）が、ナチスの虐殺に比べると少ないから、大した事件じゃないといってるのと同じじゃないですか。どちらも大

もう一つの間違いは、植松のいう「心失者」が、本当に日本の財政を圧迫し、不幸をばらまく根源であるかどうか、という点だ。

これも現実の数字をあたれば明らかだが、年間の障害福祉予算は、国の一般会計の一％台に過ぎず、植松のいう「意思疎通のとれない障害者」に限定すれば、さらにその何十分の一以下ということになり、それが日本の財政の足を引っ張っているとは到底思えない。

最近では、「認知症の老人とかを放っておくから、車が暴走して子どもが死んだりするんですよ。ああいうのがホントに問題」などといい、「心失者」の中に認知症の高齢者もすっかり含まれるようになっている。

そこで、改めて「心失者」の定義を尋ねると、「心がない人。善悪の判断ができない人、会話にならない人は心失者です」という。

「じゃあ、会話にならない私なんかも安楽死の対象ですか？」と尋ねると、「そこまではいわないけど、刑務所くらいには入ったほうがいいんじゃないですか」というのだった。

とはいえ、裁判が近づくにつれて、植松にも徐々に変化が見られるようになった。以前は「『心失者』は人ではないから殺人にはあたらない」として裁判で無罪を主張すると語っていたのに、最近では「裁判では聞かれたことに答えるだけです」「弁護士の先生におまかせします」などと前言をひるがえすようになった。

もし死刑判決が出たら、という問いにも「まだ死にたくはない」「一審で判決が出ても確定ではない」と語ったかと思えば、次の面会時には「一審でどんな判決が出ても控訴しない」と一転するなど、その振れ幅の大きさが彼の内面の揺れを物語っていた。植松は自分の主張が社会に受け入れられないことに気づき始めたのではないか、私はそう思うようになっていた。

＊

ところで、この事件にはもう一つの大きな問題がある。植松の〝安楽死思想〟がどのように形成され、そのことに津久井やまゆり園の利用者の生活状況や、支援のあり方がどう関わっていたのかという問題だ。

「これまでの方針を見直し、指定管理者を公募で選定する方針に変更することを決断しました」――神奈川県の黒岩祐治知事がそう発言して関係者に衝撃を与えたのは、昨年十二月五日の県議会本会議でのことだ。

もともと津久井やまゆり



植松が拘置所で描いたイラスト

園は、一九六四年に県立県営の施設として設立されたが、二〇〇五年に指定管理者制度に移行し、「かながわ共同会」という社会福祉法人が、県の指定で運営を行ってきた。従来の県の方針では、二〇二四年度まで同法人が指定管理を務めるはずだったが、知事はこの方針を急遽撤回し、管理者を公募で決めるという重大発表を行ったのである。

津久井やまゆり園の実情が最初に問題視されるきっかけとなったのは、昨年六月十二日にNHK「おはよう日本」で放送された松田智子さんという元利用者についての報道である。

智子さんは事件後にやまゆり園を退所して横浜市内の施設に移ったが、智子さんの両親が、やまゆり園時代の支援記録を請求したところ、《突発的な行動もあり、〝見守りが難しい〟》という理由から、車いすに長期間拘束されていたことが明らかになったのである。

ところが、智子さんが今の施設で拘束を解かれた生活をするうちに、長年の拘束で凝り固まった足腰のリハビリによって歩けるようになったほか、散歩やカフェでの食事、地域の資源回収の仕事までできるようになったという。支援の仕方しだいで、障害の程度は大きく変わりうることが証明される形になったのだ。

さらに、もう一つの激震が襲ったのは十月十六日だった。かながわ共同会が、同じく県の指定管理者として運営する「愛名やまゆり園」（神奈川県厚木市）の元園長が、小学六年生の女児への強制性交の疑いで逮捕されたのだ。黒岩知事は「誠に遺憾」とコメントを出し、愛名やまゆり園に特別監査を、津久井やまゆり園にも立入調査を行っていた。

私もまた、前述の篠田さんとともに月刊誌『創』で、「やまゆり園問題」を考えるための座談会を私が進行役となって昨年八月号から三回にわたり掲載した。

中でも十二月七日発売の一月号（「元利用者家族が語ったやまゆり園と殺傷事件」）では、先の智子さん同様、園を退所した平野和已さんの両親（泰史さん・由香美さん）と古田宅成さんの母親（美香さん）による生々しい話を報じた。

例えば、当時のやまゆり園は、いくつかの居室が集まる「ホーム」と呼ばれる八つのユニットに分かれていたが、そのうち一つが「非常にオシッコ臭かった」という平野泰史さんの話に続き、妻の由香美さんが「オシッコ臭いのは、息子が事件のあと四カ月いた『みのりホーム』も同じでした。でも保護者はホームの中に入れてもらえないので、詳しい事情はわからないんです」と語っている。

吉田美香さんも「毎日風呂にも入れてもらってるはずなのにフケもすごいし、臭いもすごい。（略）うちの子はうんちをした時、自分で拭けないんですが、『出たよ』と必ず言うんですよ。でもやまゆり園にいた時は、パンツにべったりうんちがついている。だから職員の目があまり行き届いていないんだなと思いました」

他にも「部屋が施錠されていたのではないか」「掲げたプログラムが実際には実行されていないのではないか」など園の実情に数々の疑問を提示している。これらについては昨年、やまゆり園の入倉かおる園長に取材を申し込んだが、いまだ回答を得られていない。

しかし私自身は、単にやまゆり園をバッシングして終わりということでは、問題の本質には迫れないと感じている。これまで私は取材で施設についての惨状を数多く耳にしてきた。

施設には当然、限界があり、それを自明とした上で、施設の構造的問題をどう解決すべきかを問わなくてはならない。

それは単に知的障害のみならず、いつかは必ず介護を必要とする私たちにとって普遍的なテーマだからだ。この裁判をきっかけにそうした問題提起を行っていくつもりだ。

そして、一月十日に行われた第二回公判――。

植松は果たして法廷に姿を現すのだろうか。私が開廷前から傍聴席で固唾をのんで待ち構えていると、やがて六人の係官に取り囲まれ、両手に自傷防止用のミトンの抑制手袋をはめられた植松が入廷してきた。

「二度と秩序を乱す行為をしないように。よろしいですね」

裁判長の言葉に神妙そうに頭を下げる植松。

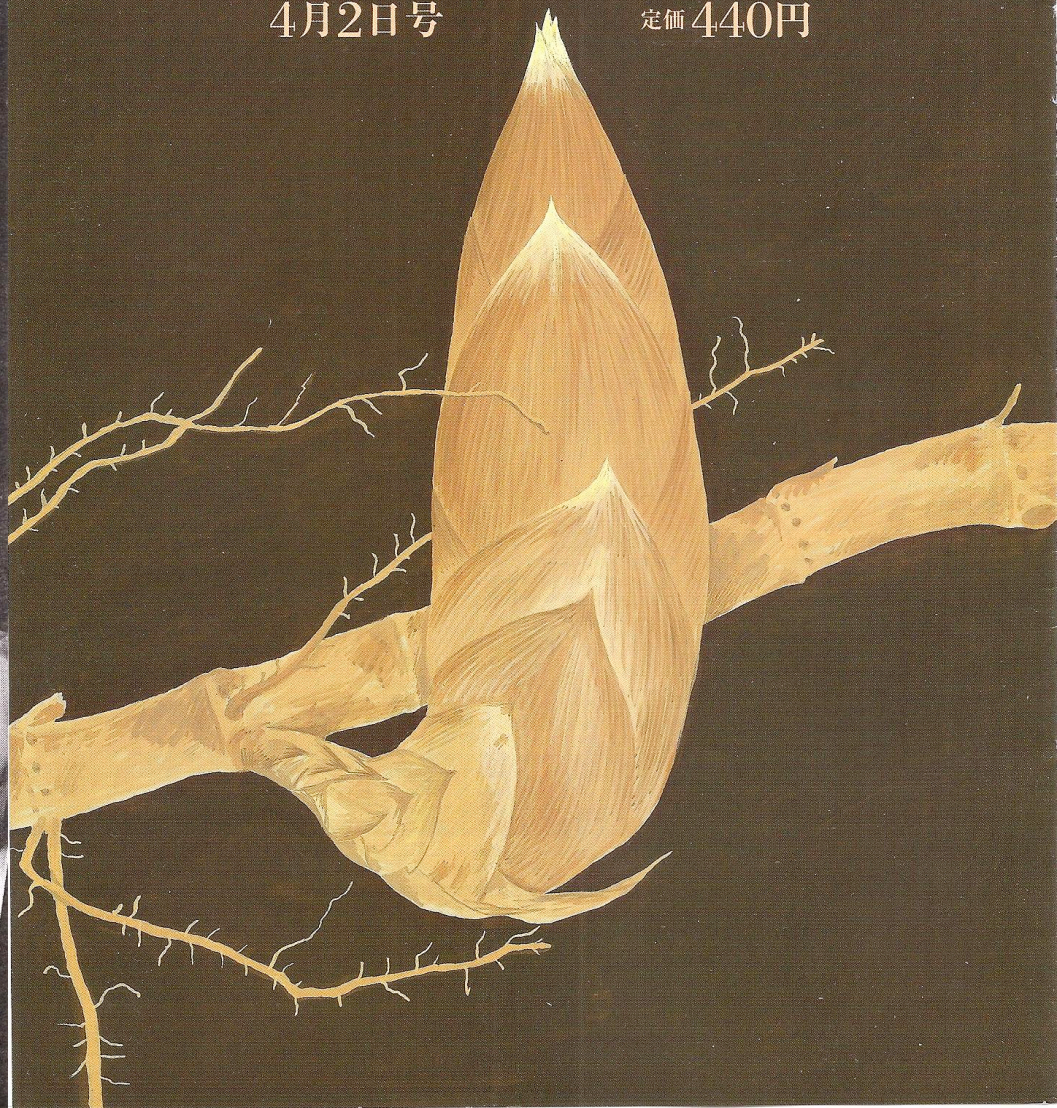
三月十六日に判決が予定されるこの裁判では、今後も責任能力の有無や程度が最大の争点となるだろう。しかし、植松には逃げずに自らの犯した罪や過去の言動に向き合ってほしい。そうでなくては、亡くなった十九人が浮かばれない。

『いいことだけ考える 市原悦子のことば』沢部ひとみ・著 フジTV「ノンストップ！」で話題!!
定価（本体1200円＋税）

昭和34年4月21日第三種郵便物認可　令和2年4月2日発行（木曜日発行）（3月26日発売）第62巻第13号

週刊文春

4月2日号　定価440円

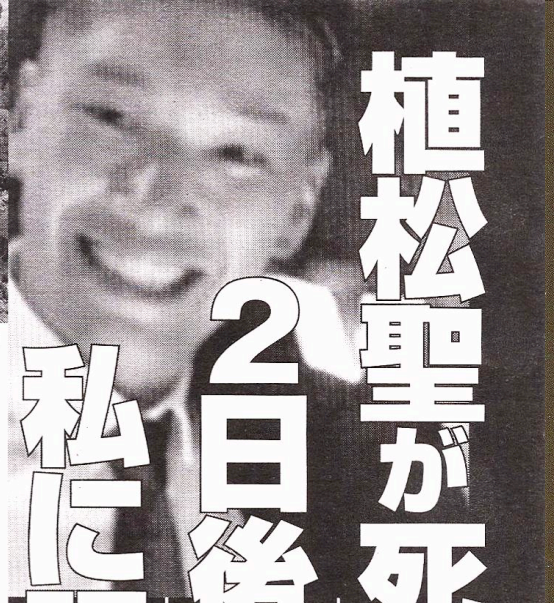


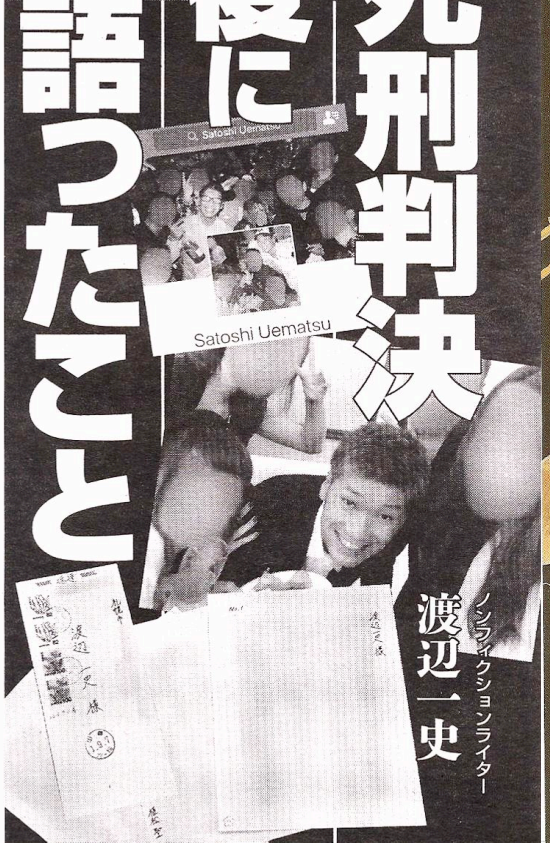


事件当時の「やまゆり園」

相模原45人殺傷

植松聖が死刑判決2日後に私に語ったこと





本人のフェイスブックより

ノンフィクションライター
渡辺一史

《計画的かつ強烈な殺意に貫かれた犯行であり、悪質性も甚だしい》（判決文）

二〇一六年、相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」において、入所者十九人を殺害、二十六人に重軽傷を負わせた元施設職員の植松聖被告（30）に対し、横浜地裁は三月十六日、死刑を言い渡した。

私が、勾留先の横浜拘置支所で植松と面会したのはその翌々日のことだった。

面会時間はいつもと同じ三十分。係官と面会室に現れた植松は、顔を合わせるなり、「これまで本当にお世話になりました」と最後のお別れのような口調で深く頭を下げた。私は出鼻をくじかれた気分だったが、まずは単刀直入に「死刑判決をどう受け止めましたか？」と尋ねた。

「まあ、出るだろうなとは思ってましたけど、納得しているわけではない」

「納得できない点とは？」

「懲役二十年くらいが妥当だろうと」

「それなら控訴すればいいじゃないですか」

私がいうと、「それは、自分がいってきたことと矛盾するので」といった。

「いってきたこととは？」

「二審三審と続けるのはおかしい」

「税金のムダ遣いだと？」

「はい。それに、もう答えは出ているので。ダラダラは出ているので。ダラダラ

筆者に届いた手紙

誰もが極刑を疑わなかった相模原19人殺害犯、植松聖の一審判決。だが2カ月間の公判は全容解明に遠く及ばなかった。かねてから「控訴はしない」と口にしていた植松。だが、判決2日後に筆者と面会した彼は、「（死刑に）納得したわけではない」と逡巡を見せたのだ。

わたなべかずふみ　1968年生まれ。北海道札幌市在住。20年近く障害・福祉分野の取材を続けている。「こんな夜更けにバナナかよ」で大宅壮一ノンフィクション賞を受賞。「なぜ人と人は支え合うのか」などの著書がある

続けるのは潔くない」

この日の植松は、どこか吹っ切れたような清々しい表情をしていた。すでに死を受け入れ、達観したかのような雰囲気さえあった。

「その後、小指の具合はどうですか？」と尋ねると、植松はキャップ状になった包帯をポンとはずして、右手の小指を見せてくれた。

「やめなさい！」と係官があわてて制止したが、第二関節から上がなく、赤黒いかさぶたが覆っていた。

「言葉だけの謝罪では伝わらないと思ったから」

初公判（一月八日）で植松が小指を噛んで、係官に取り押さえられたことは大きく報じられたが、驚くべきことに、翌朝拘置所で再び小指を噛み切ったのだ。

まるでヤクザのケジメだが、"許してもらうつもりはない。恨まれるのは仕方ないから"と植松はいった。

「裁判では自分の主張を十分に語れましたか？」

私が尋ねると、植松は意外なことをいった。

「はい。心証を良くしようとしてくださったんで」

「心証を？　それは弁護人が？　検察官が？」

「いや、記者の方たちが、皆さんわかってくださっているなと」

私はあわてた口調で、「わかってくださったとは、『意思疎通のとれない障害者は安楽死させるべきだ』という植松さんの主張を？」

「いや、同意はしないまでも、『わかるよ』と。皆さん、思ってくださってるので」

いや、それはないよと私はいいかけて、「私も含めて、みんな植松さんに対して、かなり厳しい書き方をしていると思うけど」

「それはそういうものだから。上からいわれるのかもしれないし」

「はあ」

さらに植松は、判決前に二人の裁判員が辞任したことに触れて、「裁判員の方たちも、わかってくださったんだなと。死刑にするほどの罪ではないと」

開いた口がふさがらなかった。二人の裁判員がなぜ辞任したのかは発表されていない。植松の超ポジティブな姿勢に、はっきりクギを刺すべきなのかどうかとまどった。

植松は、第十六回公判（二月十九日）の最終意見陳述において、こう宣言した。

「私はどんな判決でも控訴いたしません」

控訴期間は、判決の翌日から十四日以内と刑事訴訟法で定められており、期限は三月三十日となる。もしそこで死刑が確定すると、それ以降は家族など限られた人以外との面会や、手紙のやりとりもできなくなり、植松は社会とのつながりをほぼ失うことになる。

果たして彼は宣言どおり、この事件の審理に幕を下ろすつもりなのか――。

「真実」が描かれたカードゲーム

この裁判には、もともと奇妙なねじれが存在していた。それは「重度障害者は安楽死させるべきだ」という主張から事件を起こした植松こそが、じつは「大麻など薬物乱用による精神障害で、犯行時は心神喪失の状態にあった」として弁護側が無罪を主張する方針をとったことによる。

これに対して植松は、第八回公判（一月二十四日）の被告人質問において、「自分には責任能力がありません」と明言し、被告自らが弁護方針を完全否定するという注目の展開となった。しかし、話はそこで終わらなかったのである。その後続いた被告人質問で、植松の珍妙な世界観が全面展開することになったからだ。

私はこれまで植松と拘置所で十四回の面会を重ねてきたが、面と向かって話をする限りにおいて、植松に病的な印象はない。

しかし、彼の思考の内部に一歩踏み込むと、その荒唐無稽な世界観には正気と狂気が入り交じった印象を受けるのだ。例えば、被告人質問で植松は、「より多くの人が幸せになるための七つの秩序」と称して、《安楽死、大麻、カジノ、軍隊、セックス、美容、環境》の七項目について持論を延々と説き始めた。

《軍隊》について紹介すると、日本にも韓国のように徴兵制を導入すべきだと植松は主張し、弁護人からその理由を尋ねられると、「韓国の俳優はすごく気合いが入ってかっこいい。日本にひきこもりが多いのは、厳しい試練を乗り越えられないからだと思います」と声を高らかに語った。

また、《美容》について植松は、「美は善良を生み出す」との理由から、「国が整形手術の費用を一部負担すべきだ」という訳のわからない主張を展開した。

あるいは、インターネットを検索して知った「イルミナティカード」というアメリカのカードゲームに「社会の真実が描かれている」と大まじめに語り、近い将来、「首都直下地震で日本は滅び、横浜には原子爆弾が落ちる」という。

弁護人が「それもイルミナティカードに描かれているのですか？」と尋ねると、「いえ、それは『闇金ウシジマくん』というマンガに描かれています」という。

そんな珍問答の続出に、



男女問わず友人が多い

週刊文春　新型コロナウイルス完全防御ガイド　主要書店・コンビニで緊急発売中!!

え方」とし、完全責任能力があると主張した。

植松は奇妙な持論を展開する一方で、弁護人が「事件を起こせばどうなると思いましたか？」と尋ねたのに対し、「捕まると思いました」「厳しい刑事罰を受けてもやるべきだと思いました」と答えている。自らを客観的に認識し、善悪の判断に基づいて行動をコントロールできる、すなわち「心神喪失」ではないことが随所で明らかとなった。

とりわけ第二回公判（一月十日）の検察側の書証調べにおいて、犯行時の植松がきわめて冷酷非道ながらも、沈着冷静に行動した様子が浮き彫りとなった。

交際相手が語った「両親との関係」

裁判全体を通して、植松には果たして責任能力があるのかないのか、聞く者の印象が二転三転するスリリングな展開となった。

そんな中、事実が解明されたことで、逆に謎が深まった問題もある。

例えば、第六回公判（二月二十日）以降、植松の幼なじみや学校時代の友人らの供述調書が、弁護人によって読み上げられていったが、植松がじつに多くの友人に恵まれていたことだ。

「サト君（植松）には大学の学部関係なく、たくさんの男女の友人がいました」

深夜、やまゆり園に侵入した植松は、職員を結束バンドで拘束した上で、入所者が「しゃべれるか、しゃべれないか」を職員を連れ回しながら確認した。

植松の意図に気づいた職員が、「しゃべれます。みんなしゃべれます！」と泣き叫ぶのに対し、「お前めんどくさい！　こいつしゃべれないじゃん」といって入所者に刃物を振り下ろしていった。また、職員の口をガムテープでふさぐ際に「苦しくなったら鼻で息を吸え」とアドバイスするなど、目的を果たすために理に適った行動を選択する植松の態度に、責任能力を疑う人はいなかっただろう。

大学時代に所属したフットサルサークルの二学年後輩の女性はこう証言する。

「サト君は明るい性格で、サークル内でも人気者でした。新しく入ってきた後輩が、先輩たちの輪に入れないのを見たりすると、その手を引っ張って輪の中に入れようと努力している姿を見たことがあります」

植松には、昨今の無差別大量殺人の犯人によく見られるような孤立感がまるでない。昨年の京都アニメーション放火殺人事件や、二〇〇八年の秋葉原通り魔事件に代表されるように、まともな職や人間関係に恵まれず、世間から孤立した人間が、いわば社会への復讐を試みるかのように起こした事件とは質的に異なる。

植松は、その対極の「リア充（現実生活が充実した人）」に属するタイプだ。

女性経験も豊富で、中学時代に二人、高校時代にも二人の交際相手がいた。大学以降も交際相手は途切れることがなく、出会い系サイトやナンパなどで不特定多数の女性とも関係を持った。第六回公判では、植松の高校時代の交際相手の供述調書が読み上げられたのだが、私はとりわけ次のような箇所に衝撃を受けた。

《私たちは、土日になると、お互いの実家を行き来していました。植松のお母さんは、「あら、かわいい子ね。サトシよかったじゃない」といって私にもやさしく声をかけてくれました。お父さんは、最初は無口で取っつきにくい印象でしたが、あるときお父さんに声をかけられてリビングに行くと、お昼ごはんにパスタを作ってくれていて、私が「おいしい」というと、「そうか」とお父さんもうれしそうで、徐々に打ち解けていきました。植松は、私とどこにデートに行ったかなど、何でも両親にオープンに話しており、植松の家族はとても仲が良さそうでした》

これまで謎に包まれていた植松の生育歴、とりわけ両親との関係が浮かび上がってきたのも、この裁判の成果の一つだろう。面会時の植松は、親との関係につ

相反する二つの思い

ノンフィクションライター
渡辺一史 さん

死刑判決を聞いて、私の胸中は二つの思いに引き裂かれる気がした。

一つは「死刑は当然だ」という思いだ。過去の判例に照らすまでもなく、この事件で奪われた生命の数は類を見ない。この一事をもって最高刑以外の選択はありえないだろう。仮にそうでないとしたら、それこそ植松被告の主張する「心失者（意思疎通のとれない障害者）は人ではない」を肯定したとも受け取られかねない。それゆえ、死刑は当然だとの思いがある。

しかし、同時に真逆の思いも抱くのである。

今なお植松被告は「心失者はいらない」との主張を変えていない。そんな被告に対して、「いや、お前こそいらない」という判決を突きつけたのが今回の死刑である。まさに被告と同じ論理で被告を社会から排除することになる。それが果たして本質的な解決といえるのだろうか。植松被告が自らの主張を見つめ直すきっかけを与えることは本当に不可能なのか。これら二つの思いが、まったく等量の重みでのしかかっている。

次に、今回の裁判で残念だった点を二つ挙げたい。

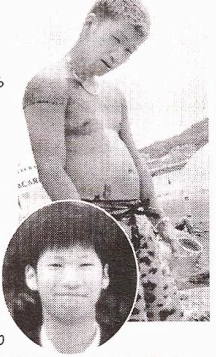
一つは、裁判の争点が責任能力に終始し、津久井やまゆり園での入所者支援の実態解明に結びつかなかったことだ。被告は園で働き始めた当初、入所者を「かわいい」と感じていた。しかし、何をきっかけに「彼らは生きている意味がない」と考えるようになったのか、そのプロセスがもっと明らかにされるべきだった。

もう一つは、「ネット空間」が植松被告に与えた影響についてである。

彼がヤフーニュースなどのコメント欄に差別的な書き込みをしたり、動画配信サイトに犯行予告めいた動画を繰り返し投稿したりしていたことは知られている。しかし、裁判でこの側面が深く議論されることはなかった。植松被告が、その世界観をイルミナティカードなどに乗っ取られるかのようにゆがませていったのもネット空間かもしれない。ここには現代社会の普遍的な深い問題が横たわっている。

事件の真相究明は、まだ始まったばかりだ、という思いさえ抱くのである。

→ 死刑判決について（2020年3月17日読売新聞・神奈川県版）



入れ墨は大学3年生の頃から

高校の卒業アルバムより

「鼻先を小突きました」

「サトシがどこで一線越えちゃったのか、仲間うちで話すんですけど、みんなわからないっていうんです。考えられるのはネットの世界で持ち上げられたのが大きかったんじゃないかと」

それまで真面目でおとなしかった人が、ネットの差別的な言説に感化され、急激に意識が変容し、ヘイトスピーチに加わるというような現象が、今日ではごく普通に見られる。精神疾患とまではいえないが、妄想にとらわれ、執拗に弱者に攻撃的である点で植松と共通する。そこには、ネットカードとかはまったく流行ってなかったし、僕らはサトシが動画サイトにのめり込んでいたこともまったく知らなかったです」

植松がヤフーニュースなどのコメント欄に差別的な書き込みをしたり、動画配信サイトに犯行予告めいた動画の投稿を繰り返していたことはよく知られているが、友人はこうもいう。

「仲間うちで、イルミナティ

死刑では終わらない　対談・相模原殺傷事件　㊤

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」の殺傷事件で、元職員植松聖（さとし）被告の死刑が確定した。事件がこの国に突き付けたものは何か。公判の傍聴や接見などを続けてきた作家の雨宮処凛さんとノンフィクションライターの渡辺一史さんが語り合った。

社会の空気を吸い犯行

作家
雨宮　処凛さん



あまみや・かりん　1975年北海道生まれ。作家、活動家。若者の貧困問題を訴えた「生きさせろ！」など著書多数。相模原殺傷事件とその社会的背景に切り込む対話集「この国の不寛容の果てに」を昨年刊行した。

施設の実態明かされず

ノンフィクションライター
渡辺　一史さん



わたなべ・かずふみ　1968年名古屋市生まれ。2003年の「こんな夜更けにバナナかよ」で大宅壮一ノンフィクション賞と講談社ノンフィクション賞を受賞。近著に「なぜ人と人は支え合うのか」。植松聖被告と十数回の接見を重ねるなど事件の取材を続ける。

雨宮　私はこの事件を社会の「空気」の問題として捉えました。長年、反貧困運動を続けていますが、事件の少し前くらいから、財源不足や生産性を理由に掲げ、命に優劣をつけることが進歩的な考えであるかのように語る人が出てきた。「命の選別をすべき」的な主張をする植松死刑囚は、その空気を無自覚に吸い込み、勝手な危機感と使命感から事件を起こしたのではないでしょうか。

渡辺　私は自分自身の体験に引き付けてこの事件を捉えています。「こんな夜更けにバナナかよ」で、鹿野靖明さんという重度障害者と、彼を介助するボランティアを取材しましたが、多くの若者が介助を通して成長していくのを目の当たりにしました。私も介助者の一人として鹿野さんに支えられる側面が多々あることに気付きました。植松死刑囚は同じように障害者と向き合いながら、なぜ介助の奥深さに気付けなかったのか。なぜ彼らを否定する考えに至ったのか知りたかった。

雨宮　彼は法廷で過激なこと、おかしなことをたくさん言いましたが、どこかで拾ってきたような、凡庸な言葉の継ぎはぎという印象です。インターネットで読めるものの上澄みの「コピペ」（文章の切り貼り）を並べたというか…。暗い情念も心の闇も感じない。

渡辺　私は彼の成育歴に注目していました。両親との関係や幼少期に何らかの問題を抱え、それが人間形成に影響を与えたのではないかと。しかし、元交際相手2人を屈託なく両親に紹介するなど、家庭環境に明確な原因があるようには見えない。謎は深まりました。

雨宮　ものすごく空っぽで本人の体温を感じない言葉の羅列。しかし、最も気持ち悪さが残るのは、彼の言葉を否定すればするほど、障害者に不妊手術を強いた旧優生保護法の問題のように、「実は少し前まで国を挙げてやっていたよね」と突き付けられることです。

渡辺　公判ではやまゆり園の障害者支援の実態が明らかにされませんでした。やまゆり園で一日中、車いすに縛り付けられていた女性が、今では別の施設で元気に資源回収の仕事をしているケースもある。同園から移った人たちが全く違う表情で生活しているのです。

雨宮　施設の在り方は非常に大きなテーマのはずなのに、全く掘り下げられませんでしたね。

渡辺　ネット空間が植松死刑囚に及ぼした影響にも触れられませんでした。彼はネットニュースのコメント欄に差別的な書き込みをしたり、動画配信サイトに犯行予告めいた動画の投稿を繰り返したりして、ネット空間で称賛を集めていたといわれます。

雨宮　この20年ほどいわゆる「健常者」は、「自己責任で競争に勝ち抜き、負けたら野垂れ死んでください」というメッセージばかり受け続けてきた。生活保護バッシングもそうですが、ネットにも「障害者は不当に守られている」というヘイトの空気が満ちている。

渡辺　真面目でおとなしかった人がネットの差別的言説に感化され、急速に意識が変容してヘイトスピーチに加わるというような現象が、今日では普通に見られます。妄想的で執拗（しつよう）に弱者に攻撃的である点で植松死刑囚と共通します。ネット時代に普遍的な問題があるのではないかと思います。

次回は5月1日に掲載します

クリック

相模原障害者施設殺傷事件
2016年7月26日未明、相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者の男女19人が刃物で刺されて死亡、職員2人を含む26人が重軽傷を負った。殺人罪などで起訴された元職員植松聖被告は、「意思疎通のできない障害者は不幸を生む」などと差別発言を繰り返し、3月16日、横浜地裁の裁判員裁判で死刑判決を言い渡された。その後、弁護人による控訴を取り下げ、高裁や最高裁の審理を経ずに、死刑が確定した。

→2020年4月1日共同通信社より配信（京都新聞、信濃毎日新聞、伊勢新聞、中国新聞、日本海新聞、愛媛新聞、長崎新聞など12紙に掲載）

死刑では終わらない　対談・相模原殺傷事件　㊦



ノンフィクションライター
渡辺　一史さん



作家
雨宮　処凛さん

相模原殺傷事件を巡る作家の雨宮処凛さんとノンフィクションライターの渡辺一史さんの対話は続く。死刑は確定したが、議論は尽くされたのか。残された問いとは。

重度障害者 社会の支え

雨宮　今回の事件は、植松聖死刑囚の意図とは関係なく、妙な形でさまざまなシステムを問い返してしまうところがあります。死刑判決もそうです。「障害者はいらない」と事件を起こした彼に、「そんなやつは生きている意味がない。税金で生かしておく必要はない」と死刑を命じることは、彼がやったことをやり返すことになってしまう。

渡辺　判決を巡っては、遺族感情や司法の公平性、量刑基準などから「死刑は当然」という思いと、彼と同じ論理で「おまえこそいらない」と死刑にすることが本質的な解決につながるのか、という二つの思いが湧き上がります。両方の重みを抱えつつ、考えていくべきでしょう。

雨宮　死刑判決によって彼は、自分の主張を突き詰めると自分の命を否定することになるという自己矛盾の世界に入っていった。確定死刑囚となり、メディアや識者との面会もできなくなって初めて、自分が起こした事件と向き合えるのかもしれない。

渡辺　メディアがすべきことは、彼の間違いをしっかり指摘することです。彼は「意思疎通の取れない障害者は安楽死させるべき」と主張していますが、「安楽死」という言葉の使い方を間違っています。オランダやスイスなど安楽死が容認されている国においても、安楽死とは本人の明確な意思に基づいて行われるもので、「意思疎通の取れない人」を一方的に「安楽死させる」ことなどできません。

雨宮　そうですよね。

渡辺　もう一つは「重度障害者は他人のお金と時間を奪う」と彼は主張していますが、年間の障害福祉予算は、国の一般会計の1％台にすぎません。しかもそのお金は障害者の懐に入るのではなく、多くが健常者の人件費となって地域経済を支えています。さらに障害のある人がいるおかげで、在宅福祉や医療が充実し、健常者だっていつかお世話になる。彼らの存在が逆に社会を支え、助けてくれているのです。

雨宮　メディアも「空気」をつくっています。事件が起きた時、報道は「かけがえのない命」「命は大切」と繰り返しましたが空虚に思えました。例えば高齢者の医療費増大のニュースに結び付けて、寝たきりの高齢者が管でつながれている姿をモザイク映像で流すなど、高齢者が「お荷物」であるかのような報道は事件前から現在に至るまでずっと行われています。

渡辺　自分もいつか「お荷物」と見なされるような社会は不安です。

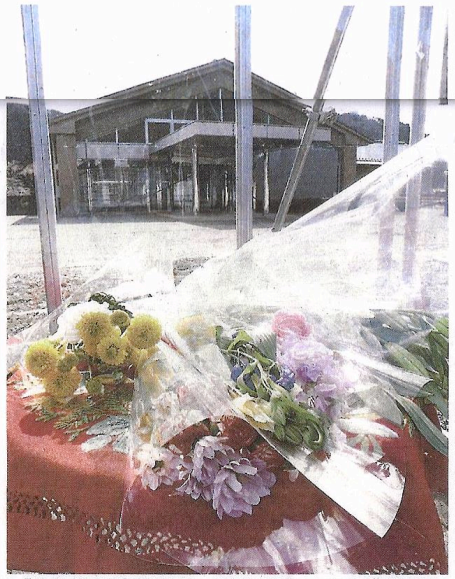
雨宮　事件へのカウンターとして大きかったのは、昨夏の参院選で重度障害のある舩後靖彦さんと木村英子さんが当選したことです。

渡辺　象徴ですよね。

雨宮　2人が国会に入ることで物理的にバリアフリー化が進み、重度訪問介護制度にも注目が集まった。その活躍に多くの障害者が勇気づけられました。舩後さんはしゃべれませんが、コミュニケーションの形は無数にあって、私自身が狭い範囲でコミュニケーションや人との関わりを考えていたことに気付かされました。多くの人がそういう経験をすれば、植松死刑囚のような考えはなくなっていきますよね。

渡辺　死刑が確定すると事件の風化が一層進むことが危ぶまれます。しかし、今の日本社会の在り方そのものを映す鏡として、今後もこの事件を考え続けていかなくてはなりません。

「お荷物」と見なす空気



「津久井やまゆり園」の前に設置された献花台に手向けられた花束　（相模原市緑区）

街と本屋と洋服屋と

本江浩二

⑪ カバンに人のつながり

一村一品運動でも知られる大分県に、世界に誇れる帆布製のカバンがあります。老舗のテントメーカーとして「佐藤防水店の後輩がカバン部門を職人と始めたいそうだから、アドバイスを」と連絡があったのは、もう10年以上前のことです。

「川」により、お客さんに渡るシンプルな構図だと思われがちですが、少人数の職人で製作する工房なので、カラーオーダーにもさまざまな試行錯誤を経てできたカバン。2号帆布で製作したトートバッグは、何も入れなくても自立するし迫力満点です。少人数の職人で製作する工

Q　養子縁組で相続税が節税できますか。

が増えて子の1人当たりの法定相続割合が減り、適用される相続税率が下がればそれも節税につながります。

ただし、養子を増やして相続税を免れるのを防ぐた

植松聖のナックルボール

渡辺一史

『飢餓陣営 vol.52』
2020年秋号

ナックルボールのようなやつ

植松聖という人物をひと言でいうと、「とらえどころのないやつ」という表現が浮かびます。

私はこれまで植松と、横浜拘置支所で十七回面会しました。一回の面会時間は三十分に制限されていますから、トータルで五一〇分、つまり、彼と面と向かって話をしたのは、計八時間半ということになりますが、植松がどういう人間なのかというのは、いまだに確たる感触がつかめていません。

とにかく、「こういうやつかな」と思うと、そうではない側面が必ず出てくる。じゃあ、こうなのかと思ってつかまえようとすると、まったく思いがけない方向に変化してしまう。いってみれば、ナックルボールのようなやつなんです。きわめてとらえどころのないパーソナリティというのが、植松聖という人物の特質だと思います。

でも同時に、それとは相反する要素なのですが、植松には確固たる「自分」があります。いったん思い込んだら、テコでも動かないような、彼なりの世界観を持っていますし、彼特有の揺るぎない価値基準や判断基準も持っています。その基準に照らして、彼は物事をつねに断定的に語るし、たいていのことは一瞬にして判断を下してしまって、考えあぐねたり、あいまいに揺らぐということがまずありません。

それと、たいてい、自分より目上の人と話すときや、自分よりも知識や経験が豊富に思えるような人を前にすると、臆するような感情が湧いたり、自分の考え方はひょっとしたら間違っているのかなと弱気になったりするものでしょう。

植松にはそういうところがほとんどないのです。私は面会のたび、彼の考えに対していろいろ反論するわけですが、「いや、ワタナベさんは勉強不足ですよ」と毎回のようにいわれていました。有名なジャーナリストの金平茂紀さんに対しても、「そういう発言は甘いですよ」と面会でいったそうですから、ある意味、立派というか、誰とでも堂々と渡り合えるような、腹の据わったところがあるのは確かです。彼の考え方は、彼なりの深い確信に根ざしていて、つねに正しさは自分の側にあるというような、ほとんど信仰に近い思い込みに支配されています。

つまり、彼には二面性があって、あとで詳しくいいますが、マンガやテレビ、インターネットの言説などに、いとも簡単に感化されたり、それを真に受けてしまうような、短絡的で物事に流されやすい側面がある一方で、いったん思い込んだらテコでも動かない、他人の反論や説得にまったく耳を貸そうとしない、強情で頑固な側面をあわせ持っているということです。

私が植松に会いたいと思ったのは

私が最初に植松と面会したのは、裁判が始まる前年の二〇一九年五月のことで、事件から二年以上がたってからです。

私は、もともと障害や福祉という分野にはさほど興味のない人間だったのですが、二〇〇三年に『こんな夜更けにバナナかよ』という本を書いて以来、この分野を取材するようになって、そろそろ二〇年になります。

二〇一六年にこの事件が起こったときは、もちろん大きな衝撃を受けましたし、すぐ取材を始めたいという思いがなかったわけではないのですが、その前に自分はこの世界をどう見て、どう考えているのか。それをしっかり整理して、言葉にした上で、植松という人間と向き合ってみたいと思いました。

そういう思いから、二〇一八年十二月に『なぜ人と人は支え合うのか』という本を書きました。そして、満を持してというわけではありませんが、横浜の拘置所にいる植松宛てに手紙を書いて、その本と前述の『バナナ』の二冊を同封して送ったのが、年明けの三月のことです。

少しして、植松から返信が届きました。彼は私の本を読んでくれたようなのですが、その感想がまた非常に奇妙なものだったのです。どんな手紙だったのかといいますと、

《御手紙と切手を有難うございます。……やるべき事は大麻を解禁する事。意思疎通とれない者、意識の無い重度障害者を安楽死する事。医療脱毛で綺麗にする事と考えています。「大麻」と「医療脱毛」で幸せにより良く生きると自然に安楽死が必要と考えられるようです。大麻があれば脳性マヒを持つ方も少しは楽しく生活できると思います》

それに続けて、『バナナ』の感想だと思うのですが、《鹿野さんが皆様と仲良くできたのは肌が綺麗だからです》と、かなり唐突に書かれていました。

鹿野さんというのは、『バナナ』の主人公で、筋ジストロフィーという難病で重度身体障害のある鹿野靖明さんという人のことです。映画では、俳優の大泉洋さんが鹿野さんの役を演じてくださっていますが、鹿野さんが生きていた時代には、今以上に在宅福祉の制度が未整備な時代で、主に多くの若いボランティアたちに支えられて、日々の生活をおくっていました。その生活ぶりを私が取材して書いたノンフィクションなのですが、取材していくうちに、鹿野さんを支えることを通して、ボラン

ティアの人たちが大きく成長していきます。

要するに、通常、私たちは「支える人」と「支えられる人」というふうに分けて、障害者や高齢者は、つねに「支えられる人」の側だと考えがちです。でも、両者はつねに逆転しうる関係にあり、介護という行為を通して、ボランティアの人たちが逆に鹿野さんに支えられているような側面もたくさんある。私自身も鹿野さんから、人と人との向き合い方だとか、そもそも人が生きるとはどういうことなのかなど、たくさんのことを教わりました。

でも一方で、植松は、事件を起こした津久井やまゆり園に三年二カ月も勤務していながら、障害のある人たちを全否定する方向に行ってしまった。なぜ私たちが感じたような、この世界の深みを感じることもなく、それとは正反対の考え方にとらわれてしまったのか――。そうしたことを、私は彼に宛てた最初の手紙に書きましたし、同封した本にも書いてあるわけです。

ところが、植松から返ってきた言葉は、「いや、鹿野さんの肌がきれいだったからです」というワケのわからないもので、なんだこりゃ、対話がまったく成立しないんじゃないか、というのが最初の印象でした。その時点で、彼はすでに拘置所での独房生活が二年以上におよんでいましたから、拘禁反応で精神的な失調をきたし始めているのではないかと思ったくらいです。

でも、会ってみると、会話は普通に成立するし、彼と面会した多くの人が感じるように、表面上は非常に礼儀正しい人物です。手紙を読んでヘンだと感じるほど、会ってみるとヘンではないのです。病的な印象もまったくありませんでした。

現代に普遍的な植松のゆがみ

植松には、何らかの精神疾患があるのか、あるいは、発達障害なのかというのは、重要な問題だとは思います。ＡＤＨＤではないかという精神科医もいますし、実際に会って話していても、アスペルガーの傾向があるのではないかと思える部分も確かにあります。

とりあえず、私自身はこう考えています。植松には認知のゆがみとか、発達の偏りと思えるような、奇妙なところがたくさんあります。でも、発達の偏りということでいえば、私自身も相当偏った人間ですし、物書きやアーティストなんて、ものの見方に偏りがあるからこそ成り立つ仕事ともいえるわけです。要するに、「自閉症スペクトラム（連続体）」という言葉があるように、自閉症の人たちと健常者は連続線上でつながっていて、植松も私も、障害と健常のボーダーといえる位置にあることでは、それほど変わりないのではないかと思います。

ですから、彼の考え方の一つひとつを丁寧に解きほぐしていくと、どれも今の時代に普遍的なゆがみのように思えるし、私自身にも思い当たるような認知の偏りとつながっています。

たとえば、植松の犯行動機を端的にいうと、「意思疎通のとれない障害者は安楽死させるべきだ」という考え方ですが、植松にいわせると、あるとき「そう気づいてしまった」というんです。面会中もそうでしたし、裁判の中でもそうでしたが、「気づいてしまったから」という言葉を何度も繰り返しています。

いつ、どのようにして気づいたのかと聞くと、犯行から約半年くらい前の二〇一五年暮れから二〇一六年二月にかけて、「イナヅマが落ちたような衝撃とともに気づいた」といういい方と、「コイツら、いらないという気持ちがじわじわと出てきた」という二通りのいい方を彼はしています。

いずれにせよ、やまゆり園で日々目にしている重度の知的障害のある人たちに対して、「コイツら、いなくなればいいんじゃないか」と思ったのだそうです。そこには、やまゆり園の支援のあり方が大きく影響しているのですが、その発想自体は誰でも考えそうなことといえるでしょう。

私自身、胸に手を当ててみれば、似たようなことを漠然と心に抱いていた時期がありますし、そうした思いを心に浮かべることで、あたかも世の中のウソや欺瞞を見抜いた気になるということが、思春期の頃などにはありました。世の中に流布するきれいごとの裏返しとして、「ホントはみんなそう思ってんじゃないの？」と。

植松も最初は、そうした無邪気な思いつきだったのではないかと思います。彼には、通常の思春期が遅れてやってきたようなところがあって、インターネットで陰謀論やネトウヨ的言説に感化されて、世界観そのものを乗っ取られるかのように思考をゆがめていったのも、二十四歳から二十五歳になる手前のことですから、その意味ではかなりの奥手だと思います。

とにかく、これを口にすれば、みんな賛同するのではないかみんな心に思っていることを口にしないだけで、自分が実行に移せば、世界は変わるのではないか、そして自分もヒーローになれるのではないか……と。そんなはずはないのですが、彼は素直でまっすぐな性格ですから、そう思い込んでしまったというところがまずあるのではないかと思います。

世界情勢と国内情勢という二つのファクター

単なる思いつきが、思いつきで終わらなくなってしまった要因が二つあると思います。

一つは、ちょうどその頃、世界を席巻した「トランプ現象」に代表されるようなポリティカル・コレクトネス批判、要するに〝きれいごと批判〟だと思います。

ドナルド・トランプ氏が、大統領選で排外主義的な発言を繰り返し、それに共感する人たちがかなりの数に上るらしいことがニュースで大きく報じられていました。植松もその一人でした。トランプ氏が「世の中の真実を語っている」と思い込んでしまい、十一月の大統領選でトランプ氏が大統領になるまでに犯行を決行しなくてはいけないというふうに飛躍していきます。そうした世界の趨勢が、植松の単なる思いつきに拍車をかけてしまった、調子に乗らせてしまったというところがあったのだと思います。

もう一つの要素は、「財政難」という日本国内の情勢です。日本が本当に財政難なのかどうか、私は疑念を抱いていますが、とにかく、日本の財政状況は非常に逼迫していて、「大変らしい」

というのは、いまや小学生でもなんとなく感じていることだと思います。だからこそ、社会のお荷物に思えるような〝犯人〟を探し出してはバッシングする。それが、あるときは公務員だったり、生活保護受給者だったり、高齢者だったりする。植松の場合は、目の前にいるやまゆり園の利用者のような「意思疎通のとれない重度障害者」が、日本の財政難の元凶であるというふうに思い込んでいく。

植松は逮捕後に、「ヒトラーの思想が降りてきた」というようなことを措置入院の際に語っていたことから、当初はナチ・ドイツの影響を受けたのではないか、ということが大きく報じられたことがありましたが、実際はナチ・ドイツに関する知識はほとんどなかったことが明らかになりました。

私は、むしろ「知らなかった」ということが大きなポイントだと思っています。ヒトラーやナチ党も、当時のドイツが直面していた経済危機から生まれたものです。つまり、世界恐慌による経済悪化と、第一次大戦での敗戦によってドイツが巨額の賠償責任を背負った状況の中から、必然的に生まれてきたのが、Ｔ４作戦やホロコーストであり、「命の選別」という考え方でした。

要するに、同じ状況になると、必ず似たような考え方を極端なかたちで実行に移そうとする人間たちが現れるということで、歴史はつねに繰り返すということです。実際、相模原の事件のあとにも、公立福生病院で起きた「透析中止事件」や、京都でＡＬＳ女性の「嘱託殺人事件」を起こした二人の医師などは、まさに〝医師免許を持った植松〟が登場したのだと私は見ています。また、安楽死法や尊厳死法の法制化を容認するかのような風潮がますます強まっていることにも警戒しなくてはならないでしょう。

ネット空間というもう一つのファクター

植松の犯行動機を語る上で、もう一つの見逃せない要因が、「ネット空間」だと私は考えています。

植松は、「イルミナティカードに選ばれた」といういい方をしていますが、二〇一五年頃から急速に、世の中を裏側から牛耳っているのは、イルミナティという秘密結社の存在である、というような陰謀論に感化されていきます。最初はテレビのバラエティ番組でその存在を知り、その後、ネット検索でいろんな情報に触れるうちに、のめり込んでいったそうです。

植松が最も素朴に感化されていたのが、衆議院議長に手紙を渡して措置入院させられた頃です。入院中に植松が、

「上から目線でいっちゃっていいのかな、『オレしかいない』って感じでイナズマが走ったんです」

『『I3013』という伝説の指導者のカード（イルミナティカード）を見たとき、それまで味わったことのない衝撃で……。世界平和のためにやるべきだと思った」

と語っていたことが裁判でも明らかになりました。

もともとイルミナティというのは、一七七六年にドイツのフリーメイソン内に設立された急進的な結社でしたが、時の権力の弾圧を受けて、わずか十年ほどで消滅したといわれています。しかし、消滅したと見せかけて、じつは生き延びて、その後のフランス革命など世界的な史実の黒幕として暗躍しているという陰謀論が脈々と受け継がれるようになります。

一九八二年には、アメリカのゲーム会社が「イルミナティ」というカードゲーム（通称イルミナティカード）を発売し、カードに描かれた図柄が、アメリカ同時多発テロやトランプ大統領の出現を予言していたという都市伝説がまことしやかにささやかれるなど、イルミナティの存在を裏づけるものとして陰謀論者たちに受け入れられていきます。

たとえば、植松が、「I3013」のカードに衝撃が走ったというのも、神の啓示を受けたとされる「BOB（ボブ）」という伝説の指導者のカードが、数字を逆から読むと「さとし（3・10・3+1）」に読めるという、奇妙なこじつけに過ぎません。でも。植松を犯行に駆り立てる、まぎれもない要因となっていきます。

多くの人たちにとって、陰謀論はその考え方自体がまったくバカげたものに思えますが、そう信じ込んでしまったものはしようがないのです。植松は、死刑判決後の面会でも、「裁判官はすべてイルミナティですからね」と話していました。

また、亡くなった志村けんさんも、イルミナティによって殺されたとか、新型コロナウイルスの感染拡大も、東京五輪の延期も、その背後にはイルミナティがおり、「9月6日か7日に、首都直下型地震で首都圏が潰滅するので、青森から北か、山梨より西に避難してください」と真顔で面会に来る私たちに忠告し、「自分は死刑では死ぬ気がしない。死刑より先に日本が崩壊するから」などと語っていました。

このあたりの植松の精神状態は、正気と狂気のはざまにあって、最後に面会に来た植松の友人たちは、「さとくんがまたゾーンに入った」という言葉で表現していました。植松なりの自我防衛的な心理機制なのかもしれませんが、死刑判決という現実をまったく別のコードで読み取っているところがあります。

一方で、植松のもう一つの「ゾーン」を形成したのが、同じ時期に、ヤフーニュースのコメント欄に書き込みを行ったり、自撮りした動画を「アフリカＴＶ」という動画配信サイトにアップするようになったことです。

今でもユーチューブに少し動画が残っていますが、「じじい、ばばあばっかり」「いなくなっても誰も困らない」「このままでは日本が滅びる」などとカメラに向かって語りかけるような動画で、そうした投稿動画や書き込みが、ネット世論によって無責任に称賛されることで、排外主義や自己責任論に代表されるような〝ネトウヨ的思考〟を先鋭化させていったのではないかと思います。

以前はまじめでおとなしかったような人が、ネットの差別的な言説に触れて、急にヘイトスピーチなどに加わったり、マイノリティを執拗に攻撃するようになるといった現象は、今日ではごく普通に見られることだと思います。陰謀論やネトウヨ的言説は、植松にとっての理論武装だったのだと思いますが、現代のネット時代には普遍的なパーソナリティともいえるもので

す。

ブックオフの書棚ような世界観

植松は、犯行直前までネットカフェで、『新日本秩序』という本を書き上げようとしていました。その本は実際に書き上げて、逮捕後に、月刊誌『創』編集長の篠田博之さんに本にしてほしいといって送ってきたものの写しを私もいただきました。

普通は「新日本秩序」などというタイトルで本を書くことなど、そう簡単にはできません。彼の場合、それが容易にできてしまうというのも、一つの大きな特質だと思います。

その本では、日本が改善すべき七項目――「安楽死、大麻、カジノ、軍隊、セックス、美容、環境」を挙げて、日本が正しい道を進むことが世界平和の第一歩につながると書いています。彼なりに世界を体系化して読み解こうとしているのですが、その内容はあまりに陳腐で滑稽なものです。

その本の内容は、裁判においても被告人質問で取り上げられ、植松が、「日本にも韓国のように徴兵制を導入すべきです。韓国の俳優はすごく気合いが入ってかっこいいからです」とか、「美は善良を生み出す」という理由から、「国が整形手術の費用を一部負担すべきだと思います」などと大まじめに語って、多くの傍聴人から「気は確かか」と失笑がもれました。

植松は大まじめなのですが、はた目には、どう考えてもヘンなのです。彼がまじめに振る舞えば振る舞うほど、調子っぱずれな方向に行ってしまうという、その象徴が「新日本秩序」の世界観だといえます。

たとえば、その巻頭と巻末には、「主要参考文献」という欄があって、どんな本が挙げられているかというと、村田雄介氏のギャグアクション漫画『ワンパンマン』、真鍋昌平氏の社会派エンタテインメント漫画『闇金ウシジマくん』、ドストエフスキーの『賭博者』、百田尚樹『モンスター』、東野圭吾『容疑者Xの献身』、『世界人権宣言』……そういうものが並列して挙げられています。この世界観はいったい何だろうと思って、作家の雨宮処凛さんと話していたら、「ブックオフの書棚みたいだね」ということになって、なるほどと納得したのですが、まさにそんな感じです。

あるいは、ネット情報的な世界観ともいえるかもしれません。たとえば、紙の新聞を開くと、通常は政治面や経済面があり、社会面や文化面、スポーツや芸能というように、分野ごとにニュースが配列され、それが「一日の現実」を表現しています。新聞を読むことで知らず知らず、世界が多様な要素で構成されており、自分には知っていることと同時に、知らないことがあるという事実を知っていきます。ところが、ネットニュースでは、政治も芸能のニュースもすべてが並列で、何のジャンル分けもされず飛び込んできます。植松の思考様式もまったくそうで、マンガやオカルト、陰謀論やネトウヨ的言説がすべて並列になって語られてしまう。新聞的なリテラシーが完全に欠如しています。

もう一つは、かつての大学生にあったような教養主義や教養教育の完全なる崩壊で、基礎的な教養の下地が何もないところに、一足飛びに解答を欲しがる態度のようなものが、陰謀論を呼び寄せたり、自己啓発的な思考を呼び寄せるのだと思います。

トランプ氏もそうですが、植松が同じように崇拝しているのは、ホリエモンこと堀江貴文氏や、高須クリニックの高須院長のように、物事を一刀両断で判断してしまえるような思考様式の人たちです。時間をかけて複雑な現実に対する思索を深めたり、体系的に物事を考えていくといった地道な態度を軽んじる。いずれにせよ、植松一人に限ったことではない、いまや時代の趨勢といってもいい考え方だと思います。

「本当に不幸な人たち」というフィクション

植松の話を聞いていて、もう一つ奇妙だなと思うのは、「世界平和」のために事件を起こしたと繰り返していることです。

たとえば、植松が非常に心を痛めていたのは、ＩＳＩＬ（イスラム国）で、イラク人の捕虜が檻ごとプールに沈められたり、戦車でひき殺されるなど、罪もない人たちが残虐な目に遭っているということでした。あるいは、植松が本当に助けたいと思っているのは、人身売買で犠牲になるような子どもたちのことです。

そうした「本当に不幸な人たち」のためにお金を使うべきで、「心失者」のために使っているお金をそっちにまわすべきだと彼は主張しています。

でも、私は面会中に何度も議論をしたのですが、植松がかかわってきた、やまゆり園の利用者の人たちだって、「本当に不幸な人たち」の一部とは思わないのだろうか。支援のあり方しだいでは、地域で生きられるし、そういう現実と地道に取り組んでいくことこそが、本当の世界平和につながるのではないのかと。

しかし、植松は、彼らはまともな社会活動ができないし、他人のお金と時間を奪うだけの存在であり、その人たちのためにお金を使うのはムダだという一点張りで、「自分は社会保障をなくせといっているのではなく、心失者以外のもっと不幸な人たちのために使えといっているだけだ」と主張しています。

この言い方というのも、とても思い当たるところがあるのは、いっときの「生活保護バッシング」でもよくいわれた言説と通じるものがあると思うからです。

というのは、生活保護というのは、「本当に困っている人たち」のためにある制度であって、生活保護をもらってパチンコする人たちや、ただ怠けて働かないような人たち、あるいは、不正受給するようなズルイやつらへの受給を許してはならないと。

でも、実際に現実を見れば、まじめな受給者が大半で、不正受給の割合なんて一％にも満たないものでしょう。また、個々の現実を見れば、要領が悪かったり、人間関係が不器用だったりと、生活がうまくまわらなくなる要因はさまざまで、見ようによっては、不まじめだったり、思慮が浅かったり、自業自得と思えなくもない側面が必ずあるけれども、総体としては、やはり支援を必要としている場合がほとんどなわけです。

結局、「本当に困っている人たち」という抽象的なイメージに合致する人だけを支援するなんていっていると、誰もいなくなってしまう。

私自身、『バナナ』の取材で、鹿野さんという人とつき合い始めた当初というのは、「なんてわがままな障害者なんだろう」と鼻白む思いがありました。それまで自分が漠然と思い描いていた、「けなげに一生懸命頑張って生きる障害者」というイメージとは、まるで違った人だったからです。

実際に、そう思ってやめていくボランティアもたくさんいたのでしょうが、私はこの部分こそが、人が世界に向き合う上での重要な分岐点なのではないかと感じるようになりました。

つまり、「本当に不幸な人たち」とか「本当に困っている人たち」「本当にかわいそうな人たち」などという抽象的なイメージに合致するような人は、世の中には一人もいないといえばいないわけで、にもかかわらず、そうした個々の現実と粘り強く向き合っていくことでしか、生きやすい社会にしていくことなどできないし、自分が成長していくということもない。

「本当に不幸な人たち」を救うなどという抽象的なイメージは、じつはフィクションであって、きわめて短絡的で野蛮な〝解決策〟を招き寄せてしまうのだろうと思います。

度を越したポジティブ・シンキング

もう一つ、彼の思考様式の特徴を挙げると、度を越したポジティブ・シンキングというか、自分に都合のいいように何でも解釈してしまう点です。

たとえば、私が死刑判決の二日後に面会した際に、裁判を振り返ってどうだったかたずねると、「いやあ、記者のかたたちが、みなさんわかってくださっているので」というんです。

「え、重度障害者を安楽死させるべきだという植松さんの主張を？」と私が驚いて聞き返すと、「まあ、同意しないまでも、『わかるよ』と、みなさん思ってくださっているんで」と。

このときほど、すごいディスコミュニケーションを痛感したことはなかったです。それと、裁判が結審したあと、一般市民から選ばれた裁判員のうち二人が辞任しました。辞任した理由は一切発表されていませんが、あれも植松にいわせると、「死刑にするほどの罪ではないと、裁判員のかたたちにご理解いただいた」ということになってしまうのです。

植松のこうした手前勝手な思考様式の特質を挙げるとキリがありません。犯行前もそうで、植松の大学時代の友人たちに取材すると、こういっていました。

「さとしが安倍首相宛ての手紙を書いたときに、こんな手紙を出したら、テロリストとしてマークされるんじゃないかっていったんですけど、さとしは『大丈夫。捕まっても、絶対に安倍首相が秘密裏に釈放してくれるから』って普通にいってましたね。だから、今でも信じてると思うんですよ」

結局、このときの植松は、犯行予告となる手紙を、最初は当時の安倍首相に届けようとして自民党本部に行ったのですが、警備が厳重で近づくことができず、衆議院議長公邸へ持って行き、それによって、北里大学病院に措置入院させられるとともに、やまゆり園を自主退職させられることになります。

そして、植松は措置入院中に「聞き分けのいい患者」を演じることで、あっさり十二日間で退院することができました。

すると、そのこと自体もまた、植松へのメッセージのようになってしまい、「じゃあ、一人でやれということなのか」と彼は解釈して、ますます犯行に向かってエスカレートしていくことになります。

そういえば、裁判で遺族の代理人弁護士による被告人質問の中で、植松が小学校時代に「障害者はいらない」という趣旨の作文をすでに書いていたことが明らかになりました。

どんな作文だったかというと、「もし戦争が起こったときには、障害者に爆弾を背負わせて、敵地に突っ込ませればいいのではないか。そうすれば、味方の兵隊が死ななくて済むし、障害者の親も世話をしなくて済むから」という内容のものです。

これには驚かされました。いってみれば、障害者の軍事利用であり、植松の差別意識は小学校時代からすでに「できあがっていた」ことになります。植松と幼稚園から同じだった幼なじみに確かめると、彼はその作文のことを明確に覚えていて、「あったあった。さとくんが、そういう作文を書いて、M先生にめっちゃ怒られてた。書き直しさせられてましたよ」

と証言してくれました。

ところが、その後の面会で植松に聞くと、彼自身は、「いや、先生に怒られたという記憶はない」というんです。普段は作文を書くと必ずコメントを書いてくれる先生が、このときは何も書いてくれなかったのだと。

どちらの記憶が正しいのかわかりませんが、植松はそう思い込んでいるようです。そして私が、「要するに、先生がコメントを書かなかったのは、内心ではそのアイデアを認めてくれていたから、ということ？」というと、植松はうなずいて、「まあ、そこまではいわないけど、一つのアイデアかもしれないと。先生もそう思ったんじゃないか」ということでした。

すべての行動は「思いつき」から

植松のほとんどの行動には、あまり深い意味が見当たりません。すべてが「思いつき」からといってもいいだろうと私は思っています。しかし、その思いつきからなされる彼の言動は、動かしがたい思い込みに根ざしているということだと思います。

思い起こせば、植松が「控訴しない」といい始めたのも、きっかけはささいに思えることからでした。裁判の前年の八月下旬に、親しかった先輩が初めて面会に来て、植松にこういってくれたそうです。

「オレはお前の味方だ。だから何があっても死ぬんじゃないぞ」

それを聞いた植松は、非常に感動して、その先輩に報いるためにも、控訴しないと決めたというのです。

私が、「え、『死ぬんじゃないぞ』と先輩がいってくれたから、控訴しようというのではなく？」と聞くと、「いや、そう考えるのは、かっこ悪いでしょ」と植松はいいます。「二審三審とだら

だら時間をかけるのは、かっこ悪い。先輩のかっこよさに報いるためには、判決をきっぱり受け入れることだ」と。

控訴するかどうかを、かっこいい、かっこ悪いで決めてしまう。ましてや、被害者に対する謝罪からとか、自分の罪を受け入れてという思いはほとんど見当たりません。

初公判で右の小指を噛み切ろうとしたこともそうです。植松自身は「言葉だけの謝罪では伝わらないと思ったから」といっていますが、私はてっきり最初は、植松が舌を噛み切ろうとしたのではないかと思って肝を冷やしたものです。

というのは、弁護側の方針が、犯行時の植松は心神喪失だったというもので、それは植松が日頃から主張していた「頭がおかしければ無罪という理屈は間違っています。心神喪失者こそ死刑にすべきです」という考えに真っ向から対立するものだったからです。そのため、植松は、大きな葛藤に身もだえする思いから、「舌を噛んだ」のではないかと。

しかし、それは単なる深読みにすぎなくて、噛んだのは舌ではなく、小指だったと知って正直ズッコける思いがしました。さらに植松の大学時代の友人に連絡をとったところ、「ワタナベさん、さとしが法廷で指を噛み切ろうとしたのは、あれは『アウトレイジ』っていう映画の影響ですよ」というので、さらにズッコけました。

さっそくDVDで確認してみると、正確には北野武監督の『アウトレイジ ビヨンド』という映画でした。中野英雄という俳優が演じるヤクザが、組幹部たちの前で、自分の指を噛み切って、ペッと吐き捨てて黙らせるというシーンがあって、それを観た植松が、「いやー、気合い入ってるわ」とやたら感動していたのを覚えているというんです。

面会時にそのことを植松にいうと、一瞬痛いところを衝かれたという表情で、「いや、わざわざいうことではない」と不機嫌そうにいったので図星だったのだと思います。

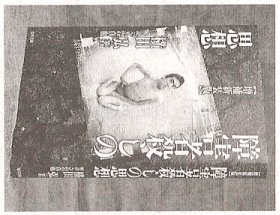
あのように悲惨な事件さえ起こさなければ、彼は本当に愛すべきおっちょこちょいとして、友人からも愛される存在であったはずです。

とにかく、植松聖という人間をどうとらえればいいのか、私はいまだによくわかりませんが、今では彼とまったく面会できませんし、手紙のやりとりもできません。死刑が確定したことで、その後の植松がどう変化したのか、あるいは、変化していないのかも含め、まったく何も探れないのは、私は本当に大きな社会的損失だと思ってしまいます。

2015年8月2日読売新聞・文化面←

障害者殺しの思想

横田弘著



昨年死去した著者は脳性まひの重度障害者）

評・渡辺一史（ノンフィクション）

いわば〝伝説の書〟の復刊というべきだろう。本書は、1979年に刊行（JCA出版）されたものの、その後、絶版となり図書館でもなかなか手にすることができなかった。

社会の風潮撃つ視点

社会の風潮や人間観のもたらす同時代的な問題点を鋭く突いた本書が、いまの社会「だった」ら、殺した母親が殺された子は「障害者団体」や「障害者の生きる権利も行使できず、社会福祉や生命倫理の根本にかかわる問題」として徹底した存在権の否定であるとして徹底した抗議行動を展開したのである。

「彼らは『役に立たない人間は存在する価値がない』という優生思想を中心とする障害者団体」や「障害者の生きる権利も行使できず、社会福祉や生命倫理の根本にかかわる問題」として

【座談会】相模原障害者殺傷事件の真相を探る

津久井やまゆり園と運営法人支援の実態と殺傷事件の背景

渡辺一史［ノンフィクションライター／進行・構成］
野澤和弘［元毎日新聞論説委員］
平野泰史［やまゆり園元利用者家族］
松尾悦行［元神奈川県職員］
鈴木静［愛媛大学教授］

社会を震撼させた相模原障害者殺傷事件は急速に風化しつつある。裁判でも指摘された施設における障害者支援のあり方など、大手メディアが触れていない問題に、座談会で斬り込んだ。

月刊『創』2020年10月号

●はじめに……渡辺一史

相模原殺傷事件が起こった津久井やまゆり園（社会福祉法人「かながわ共同会」）が県の指定管理者として運営）――。

殺害された19人、重軽傷を負った26人の方々が入所していたやまゆり園もまた「被害者」であるとの思いから、大手メディアは、その支援の実態にまで深く踏み込むのをためらってきた。そのタブー意識はいまだ根強い。

この流れを変えたのが、昨年6月、NHK『おはよう日本』による、やまゆり園の元利用者・松田智子さんについての報道だった。松田さんは、やまゆり園時代、《見守りが困難》という理由から車いすに長時間拘束された生活を送っていた。しかし事件後、横浜市内の施設に移って拘束を解かれると、足腰のリハビリで歩けるようになったほか、地域の資源回収の仕事までできるようになった。同時に、今回座談会に参加いただく平野泰史さんもまた、元利用者である息子の和己さんをめぐり、早い時期から、やまゆり園の支援の問題性を告発し続けてきた人だ。

こうした告発が、神奈川県の黒岩祐治知事を動かし、今年1月、第三者委員による「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」（以下「検証委員会」と略）が発足。障害者の権利擁護に関する第一人者である弁護士の佐藤彰一さん、元厚労省障害福祉専門官の大塚晃さん、そして今回座談会にお招きした元毎日新聞論説委員の野澤和弘さんが委員となり、検証にあたった。3人とも知的障害のあるお子さんをお持ちという共通点がある。

そして5月、検証委員会による『中間報告書』がまとめられた結果、一部の利用者に24時間の居室施錠や身体拘束を行うなど、やまゆり園の「虐待」疑惑の数々が明らかとなったのである。

ところが、5月18日の県厚生常任委員会において、この『中間報告書』のもみ消しや幕引きを図ろうとするかのような一部の県議や県職員の発言が相次いだ。

こうした動きに障害者団体などからも批判と反発が起き、県側も調査を継続せざるをえない形となった。そして7月、検証委員会は、新たに「障害者支援施設における利用者目線に立った支援推進検討部会」という組織へと継承され（以下「検討部会」と略）、野澤さんら3人の検証委員を含めて、10人からなる検討部会が発足した。

今回の座談会では、平野さん、野澤さんに加え、元神奈川県職員で福祉職OBメンバーとともに事件の究明に取り組む松尾悦行さん、社会保障法学の立場から調査・研究を行う愛媛大学の鈴木静教授にも加わっていただき、議論を行った。

検証委員の目に映ったやまゆり園の支援の実情

渡辺　まず野澤さんにお尋ねしますが、率直に言って、植松聖死刑囚の障害者に対する考え方に、やまゆり園の支援のあり方が直接影響を与えたと思いますか？

野澤　実は黒岩知事から諮問を受けた検証委員会の目的は、まずは事件とは切り離して、やまゆり園の支援の実態を検証すること、そして県の関与について明らかにすることの2点でした。ですから、植松に直接どう影響を及ぼしたかという視点で検証したわけではないのです。

とはいえ、事件発生時、私は毎日新聞の論説委員をしていましたが、社説やコラムなどで一貫して書いてきたのは「真の被害者は誰か」ということです。通常、幼稚園や保育園で同じことが起これば、まず施設側の管理責任や監督責任が問われるはずです。ところが、障害者施設だとそうならないのは、まず利用者がもの

渡辺一史●68年生まれ。『こんな夜更けにバナナかよ』で大宅賞受賞。他に『なぜ人と人は支え合うのか』など。
野澤和弘●59年生まれ。83年に毎日新聞社入社、2009年から論説委員。現在、植草学園大学副学長。著書に『あの夜、君が泣いたわけ』など。
平野泰史●51年生まれ。息子の和己さんが2014～18年にやまゆり園に入所後、現在は横浜市内の施設で暮らす。
松尾悦行●52年生まれ。76年に神奈川県職員となり、2012年まで福祉職として県立中井やまゆり園などに勤務。
鈴木静●愛媛大学法文学部教授。井上英夫金沢大学名誉教授らと相模原事件について学会で研究発表。

を言えないから。そして家族会もまた、本心をどこまで言えているのかという問題があります。私にも知的障害のある息子がいますから、家族の立場は非常によくわかります。その上で、植松が職員として働いていた職場から何らかの影響を受けていると考えるのが自然だろうと個人的には思うんですね。

検証委員会での調査自体は、やまゆり園側から提供された膨大な書類（フェイスシートやアセスメントシート、個別支援計画書など利用者に関する資料、課会議・主任会議などの会議録など）を県職員とわれわれ検証委員がチェックするきわめて表面的な調査にすぎません。にもかかわらず、想像を超えるような身体拘束の実態が出てきた。理由らしい理由がないまま、長期間「見守り困難」などと書かれて施錠した部屋に閉じ込められている。園の方は反論もあるでしょうが、園が作成した記録上はそうなっているということです。

実際に現場を見た方からも断片的にですが、お話を聞いたり写真を見せていただきましたが、施錠された居室にはポータブルトイレが置いてあったり、中にはバケツだけ置いて、そこで糞尿をさせていたというんです。ただ、植松が実際に勤務していたホームではありません（やまゆり園は8つの「ホーム」と呼ばれるユニットに分かれていた）。

これは類推の域は出ませんが、彼自身が裁判で語った「人として扱っていないと思った」という証言と、やまゆり園側の記録の一部は重なると思いました。

渡辺　私も複数の元職員を取材して、同種の証言をたくさん得ていますが、今、野澤さんが語ってくださったような生々しさが、実は検証委員会の『中間報告書』には感じられず、物足りなかったんです。『中間報告書』を執筆したのは、3人の委員ではなく、実際は県職員だったと聞いています。その過程で表現をできるだけ「婉曲に」という意図が働いたのではないかと疑念を抱いていました。

野澤　確かに県職員が草案を書きましたが、われわれももちろん見ましたし、佐藤さんや大塚さんも結構注文をつけた。ところが、新型コロナでその作業が行えなかったのをいいことに、「単に記録の読み取りから、いたずらに不安と混乱を生じさせた」というのはちょっと都合がよくないでしょうか。「食事、トイレ、入浴時に開けてた」から24時間施錠ではない、という部分は語るに落ちると思いますけどね。トイレ時に開錠していたというなら、どうしてポータブルトイレやバケツが置いてあるんですか。

元利用者家族の目に映ったやまゆり園の支援の実情

渡辺　さて、平野さんはまさに息子さんの和己さんが、やまゆり園でそうした支援を受けていた可能性があるという点についてはいかがですか。

平野　私は、和己がやまゆり園に入所していた2014年から2018年まで4年間の支援記録を取り寄せたのですが、記録自体には「施錠」ということは書いていないんですよ。でも、部屋で1人でずっとテレビを見ていたと書かれているんですが、息子がじっと一日テレビを見ているはずがないので、おそらく施錠されていたんだろうと思っています。

渡辺　施錠に限らず、平野さんはこれまでやまゆり園の支援について、数々の提案を行ったり、園側がまったく取り合ってくれないことから、ついに告発に踏み切ったという経緯がありますよね。

平野　ええ。私が一番問題にしてきたのは、日中支援がほとんどされていない点です。やまゆり園のパンフレットを見ると、9時から15時半までは作業棟に行って日中活動をすると書かれていますし、どこの施設でもそういうことを行っています。ところが、和己が2014年6月に入所してまもなくですが、日中支援を見学したいと当時のやまゆり園のホーム長に話したところ、「いや平野さん、実は毎日は行ってないんです」と言うんです。どれくらい行っているんですかと聞くと、「週2〜3回」とのことでした。園ではそれを「ピックアップ」と呼んで、日中に作業棟に行ける人だけを選んで連れて行くんだということでした。支援記録を取り寄せてみると、実態はもっとひどかったように、調査は書類だけの表面的な調査であって、やまゆり園側からも事情を聞かなければ、深層のところはわからないと思いました。ところが、新型コロナの感染拡大によって、その作業ができなくなってしまった。ですから、まずは一番堅いところだけを書いたということです。それでも相当のものだと思っています。

渡辺　その後、やまゆり園を運営する、かながわ共同会から、『中間報告書』に対するマスコミ向けのコメント（反論）が草光純二理事長名で発表されました。

それによると、《事例の中には、津久井やまゆり園事件後の混乱した状況下のものがあり、当時の厳しいギリギリの支援の状況は県に報告していたが、今回、虐待疑いとして取り上げられた》と弁明しています。また、24時間の居室施錠を行っていて「虐待」の疑いがきわめて強いという点に関しては、《食事、トイレ、入浴時には開錠していたにもかかわらず24時間と断定しており、必ずしもすべてが事実ではない》《法人は、意思決定支援が開始される以前から、車いすのY字帯による拘束や居室施錠の改善に取り組み、拘束を少なくすることに成功した事例がある》と反論しています。

さらに、《単に記録の読み取りから（略）津久井やまゆり園の批判を繰り返したことは、いたずらに利用者・ご家族、職員に不安と混乱を生じさせ、津久井やまゆり園再生の取組みを阻害・遅延させる結果を招いた》と強く批判しています。

野澤　まず「事件後の混乱した状況下」と言っていますが、ごく最近の記録にまで施錠の事例があるんですよ（調査対象の資料は、植松死刑囚が勤務時代の2015年4月から、ごく最近の2019年3月までのものを含んでいる）。

しかも「改善した」と言うけれども、施設側が独自に改善したのではなく、外から意思決定支援チームが入り、かなり強引に改善させてるんです。それをもって「改善した」と言うのはおこがましいですよね。そういうことをこちらもヒアリングできちんとやりとりしたかったし、その上で「虐待認定」を県に求めたかっ

くて、行くのは週1回程度で、あとはホーム（寮）にずっと1日閉じこもっている。

渡辺　1日、ホームに閉じこもってどんな支援を受けているんでしょうか。

平野　先日、医療ジャーナリストの福原麻希さんという人が、やまゆり園側の言い分を書いた記事をダイヤモンド・オンラインに掲載したのですが、その中で入倉かおる園長が、《入所施設の日中活動にはいろいろな考え方があり、職員を多く配置して活動に取り組ませる施設と、うちのような寮内の生活リズムを整えることを支援の中心に置いている施設があります》と弁明しています。これって逆に言うと、寮内にずっといることを認めたということですよね。

渡辺　制度上の介護報酬を偽って受給しているのではないかという疑惑も出てきますよね。つまり、制度上は日中支援を「生活介護」、それ以外の夜間を含めた支援を「施設入所支援」と呼んで、日中の報酬を手厚く配分しています。「生活介護」で満額を受給しながら、実際は寮内に閉じ込めっぱなしというのは……。

平野　それをやまゆり園側に問いただしたら、寮内にいても「見守り」をしているから生活介護なんだと。それは制度的にも認められるらしいのですが、そういう説明でしたね。そして「どうして日中活動できないのか」と聞くと、「申し訳ないけど、予算がないんだ」と。

渡辺　それは後半の「内部留保」の問題にもつながるのですが、利用者の支援に対しては「予算がない」というのが、平野さんが何か改善を求めるたびに、園側から発せられる言葉なんですね。

平野　予算がないから人を増やせない。だから日中活動がきちんとできないんだと毎回説明されましたね。それと、入所してすぐのことですが、寮の入口があまりにも薄暗いので、もっと蛍光灯を明るくできないんですかと聞いたら、これも「予算がないからできない」と。

旧態依然とした日中活動 テレビカメラが捉えたもの

渡辺　松尾さんは元神奈川県職員だったお立場から、そもそも事件の遠因に「指定管理者制度」があったのではないかという視点で、元福祉職ＯＢのメンバーとともに問題提起をされています。

松尾　私は、津久井やまゆり園での勤務経験はないのですが、同じ障害程度の方々が入所している「県立中井やまゆり園」（足柄上郡中井町）に新採の頃と２０１２年の定年まで、足かけ10年勤務していました。県立施設は、「民間施設では対応困難な重度重複等の知的障害者を受け入れる」という役割があるとされ、民間施設よりも多い職員を配置しています。しかし、指定管理に移行した２００５年以降は、県からの当初の指定管理料が順次減らされる構造の中で、職員数を維持するために非常勤職員を増やす、限られた職員を日中活動にシフトする、そのため生活寮の職員を減らすなどの傾向が出ています。利用者20人に対して朝夕おのおの3人の配置が限界ではないでしょうか。そのような勤務調整上の困難が生じていると思います。

渡辺　それが指定管理者制度を導入したことによる弊害だと？

松尾　それで事件の全てが説明できるわけではありませんが、制度導入の影響も踏まえた検討が必要だと思います。野澤さんがおっしゃった「居室施錠」や「身体拘束」に関しては、職員の人数さえ多ければ解決できるという単純な問題ではありませんが、生活寮の少ない職員配置では「見守り」中心になる傾向が出てくると思います。

渡辺　実は今年7月26日、犯行から4年目の節目に、テレビ神奈川が『相模原45人殺傷事件』から4年―見えない壁を越えて」という番組を放送しました。

やまゆり園の「虐待」疑惑を正面から扱ったチャレンジングな番組だったのですが、それについて入倉園長がインタビューに答えて、「（虐待については）記録の不備や手続き上、不十分だったところがあって誤解を与えてしまった」と通り一遍のコメントをしていました。

それについては驚かなかったのですが、私が衝撃を受けたのは、やまゆり園の芹が谷園舎の内部にテレビカメラが入ったことです。そして、利用者の人たちがやっていたのが、ブロックアート（パズル）とリリアン（子ども用編み機）という旧態依然とした日中活動で、つい見てはいけないものを見てしまったと。

平野　芹が谷園舎にテレビカメラが入るというのは珍しいよね。

渡辺　家族でさえ、施設の奥までは入れてもらえないんですよね？

平野　入れてもらえない寮もありますね。

渡辺　でも、あの映像を見て、むしろ園側が隠したいのは当然だとも思いました。見る人が見れば一目瞭然ですよ。

例えば、ＮＨＫの報道で問題の端緒となった松田智子さん、そして和己さんが、その後、横浜市内の別の施設に移って生活しています。その施設を私は何度も取材させてもらっていますが、みんな朝９時過ぎには法人内の作業所や、提携先のコープのリサイクルセンターなどに行き、夕方戻ってくる。私も和己さんと一緒に作業をしていますが、ほとんどフラフラになるくらい体力を使う仕事です。

でも、強度行動障害があって「最重度」といわれる人でも、さして問題を起こすことなく一緒に作業して汗を流して、作業後には「お疲れさま！」と言い合って、とても満足そうな顔をしています。そうやって、人から「お疲れさま」といわれる体験はとても大切で、それによって自己肯定感が培われ、行動障害も徐々に少なくなっていくと聞きました。実際に和己さんをご覧になっていかがですか。

平野　それこそ、やまゆり園にいた頃と比べると１８０度変わりましたよね。

行動障害に関しては一朝一夕に変わるものではないのですが、２０１８年に施設を移ってから、肉体的にも精神的にも活性化されている気がします。

渡辺さんもご覧になったように、今の施設だと朝9時から17時までビッシリ仕事する。日中作業というよりも、普通の「仕事」でしょう。しかも、うちの子よりはるかに重い人でも、普通に働いていてビックリしちゃいますよね。

私も最初は「うちの子にそんな作業ができるんだろうか」と疑ったんです。ところが1年半以上、しかも生き生きと働いている。自分が仕事を任されている、

必要とされているという充足感なのか。その中で、徐々に社会性が身についてきたというのが一番大きいですよね。要するに社会と直に触れ合って、社会の真っ只中で生きているというのかな。本人が一番感じているでしょうけど、その分、親から随分距離が離れてしまった。言い方がヘンですけど、親がだんだん他人になっていく。自立ってこういうことなのかなと思うほど大きな変化です。

かつてのトップランナーが時代に取り残される理由

渡辺　今、和己さんがいる施設と、やまゆり園の旧態依然とした日中活動の差とは一体なんなのか。野澤さんも新聞記者として、いろんな施設を取材された経験がおありだと思いますが。

野澤　以前は強度行動障害のある人たちは、民間で受け入れるのは難しく、国立や県立施設へ入るという流れがありました。ところが、２０１１年の障害者虐待防止法を機に、国が強度行動障害の支援者養成研修を全国で行うようになって、今では地域にある民間のグループホームでも、かなり行動障害がある人たちが、地域の中で優れた取り組みを行っています。それに比べて、かつてトップランナーと言われた県立施設が取り残されていく。

渡辺　なぜ取り残されるんでしょう。

野澤　一つには情報の交流がない。そして人事の交流もなく、自分たちが一番良い支援をしているという幻想だけで、実際は昭和の時代の福祉みたいなことを延々と行っているにもかかわらず、誰もそれをチェックしない、文句も言わない。そしてチェックを行うはずの県の側が、本能的にかどうかわからないけれども守ろうとする。これは神奈川県だけでなく、どこの県でもそうだと思いますよ。

平野　保護者の問題もありますよね。やまゆり園に入所している人は60年くらいいる方もいらっしゃいます。親御さんはすでに亡くなっている方も多いですし、家族会に来られるのも入所者の3分の1来ればいいほうで、自分の子どもが何をしているのかわからない。それと、これはいろんな事情があって致し方ないのですが、施設の実情に興味がないという親御さんもたくさんいます。

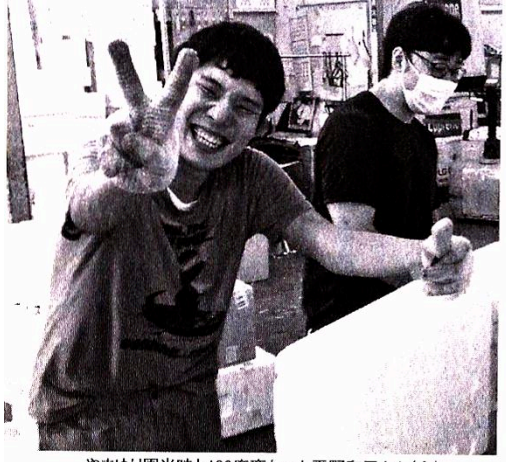
渡辺　実際、県議会の厚生常任委員会がやまゆり園の利用者にアンケートを行ったところ、70％がかながわ共同会の運営について「満足している」と答えています。

　ちなみに、「利用者アンケート」と称していますが、回答した人のうち70人が家族による回答で、利用者本人が回答したのは、わずか4人にとどまっています。

　しかし、「満足していない」と答えたのは８・９％で、「どちらともいえない」が15・６％であったことから、このアンケート結果をもって、指定管理者を公募制にしようという黒岩知事の方針や、検証委員会の『中間報告書』の内容自体を否定する大きな理由となっています。

野澤　でも家族は利用者ではないですからね。むしろ、家族と利用者とは利害が相反する可能性も大きいですから。

　私は記者として１９９０年代から障害者の虐待問題を記事にしてきましたが、



やまゆり園当時と180度変わった平野和己さん（左）

どの事件もそうでしたが、理不尽だなと思うのは、本来であればわが子を守る立場である親が、逆に施設の側を責めないでほしいと。この施設がつぶれたら困るんだと言って、われわれに抗議してくるという場面をいくつも見てきました。

　それと、千葉県の県立施設で、堂本暁子さんが知事時代に地域移行のお手伝いをしたことがありますが、そのときも県の課長に対しては「せっかく安心できる施設に入所しているのに何だ！」と家族から罵声が飛びました。私が同じ親の立場から話すと、さすがに罵声は飛ばなかったけど、それでも殺気だった目でにらまれました。でもその後、地域のグループホームで支援にあたっている民間の事業所の方がスライドを見せたんですよ。それを見て親御さんたちが愕然としたんですね。自分の子より、はるかに重度の人が地域で生き生きと暮らしている。その様子を見たら静まり返ってしまって、最後に再び県の課長が「どうかご理解をお願いします」と言ったら、何人かの親から拍手が起きました。それで地域移行が進んでいったという経緯があるんです。

　それを見て思ったのは、親だって必死に考えているんです。そりゃあそうですよ。でもそうは言っても、現にわが子を預けている施設に文句を言ったり、ましてやケンカなんてできない。私だって同じアンケートを書かされたら、「満足している」に不満があっても○をつけますよ。だからといって、施設側がそうした親の気持ちを盾にとり、自分たちを守るものとして使うとしたら問題があります。

渡辺　松尾さんは元県職員のお立場からいかがですか。

松尾　全国の公立施設が旧態依然のままかどうかは私にはわかりませんが、神奈川県立施設で働く職員は、利用する方々の暮らし方が今のままでいいとは思っていないのではないでしょうか。確かに、話に出た日中活動でも、単純な手作業で良しとするのと、地域で仕事をして帰ってくるのとでは、本人にとって大きな違いがあります。私も在職中、この人ならという方については、近隣の作業所に通うとか、グループホームに移るといった支援を不十分ながらやってきた実感として、出かける支度をして「さあ行くぞ」というときの目の輝きだとか、カバンの持ち方ひとつにしても違うんですね。しかし、県立直営施設は広域が対象なので、通所やグループホームを持つことは役割外だとされているのが現状です。

　また、情報交換の場が圧倒的に不足しています。私が若い頃は、プライベートな勉強会も含めて、民間施設との交流の場がありました。今は職員個人のスキル習得の研修は制度化されてきましたが、

民間の仲間と優れた実践を話し合う場が少なくなったのではないでしょうか。

渡辺　鈴木さんは、ここまでの話をお聞きになっていかがですか。

鈴木　平野さんのお話の中で、和己さんに社会性が出てきた、それが自立であるという点がとても印象深いですよね。つまり、行動障害自体は一筋縄ではいかない。障害が軽くなるから、自立ができるいうことではないのが興味深いです。障害があることは変わらないけれども、社会の中の真っ只中にいることで、親御さんから自立していくというのは、本来の地域移行の意味を問いている感じがします。やまゆり園では、なぜその社会性が養われなかったと思われますか。

平野　要するに、社会との接点がほとんどない。閉ざされているからですよね。やまゆり園でも年に何回かお祭りがあって、地域の人と交流していると言いますけど、お招きした人たちと交流するだけでは、社会性なんて身につかないです。それよりも、本人が社会の中に入っていく。方向が逆なんですよね。それによって自分で社会をつかみ取るというか、社会に包摂（ほうせつ）される。やまゆり園にはそういうダイナミズムがないですよね。

新たな検討部会の課題 そもそも行動障害とは？

渡辺　野澤さんは、検証委員会から新たに引き継がれた検討部会の委員でもあるわけですが、そこではどんな議論をしていかれるのですか。

野澤　7月29日に第1回の検討部会が行われましたが、私が言ったのは、きちんとした物差しを統一すべきだということです。県の調査でいくつもの施設で身体拘束をしていることが明らかになっていますが、それに対して、施設側のヒアリングをすれば、たいてい「大変なんです。利用者から服を破られたり、噛みつかれたり」という言葉が施設側からは出てくると思います。でも、そうした行動障害を理由にして、身体拘束を肯定してしまっていいのかどうか。

　そもそも行動障害はなぜ起こるのか。多くの場合、支援のあり方や環境によって、障害のある彼らにストレスをかけて、行動障害を起こさせているともいえるわけでしょう。施設側が「こういう大変な日に遊うんです」と言ったときに、それはやむをえないですね、という物差しなのか、そうではなくて、行動障害を起こさせているのは何が原因なのかを考えようとする物差しなのか。全く違う評価になってくると思うんですね。そこを統一しないで、身体拘束や虐待を評価しようとしても無理があります。

渡辺　他の委員の方々は、それについてどう考えてらっしゃるんでしょうか。

野澤　少なくとも検証委員会のメンバーだった3人は、理解が一致していると思います。他の方がどう考えているかはよくわかりませんが。

　とにかく、書類に残っている記録もさることながら、記録に残っていない、残せない、本当のことを知りたいわけですよ。それには、われわれがもっと施設の職員の方とじっくり話をしたいんですよ。そして、世の中こんなに変わっているんだと、他の取り組みや実践をもっと見てほしいと訴えて、できればそこで信頼関係を結べるような方向に行ければいいと思っています。本当のことを知っているのは現場の職員です。彼らが本当のことを話してくれなければ、実態はわからないと思います。

　それと、県立施設と県の福祉職は一体だと考えて良いと思いますよ。放っとけばどんどん「守る」という方向に引力は働くわけです。実際、検証委員会で膨大な資料を調査したときにも、委員3人だけでは見られるはずがないんです。県の職員の方たちが本気になって調査してくれなければ、『中間報告書』だって書けなかった。私たちは本気になってくれる職員さんを探していました。だから厳しいことを随分言ったし、相手が言葉に詰まるような場面もたくさんありました。それでも、ここを乗り越えれば、県の障害福祉が良くなる、県にとってプラスになるんだと考えてくれる人たちがだんだん出てきてくれた。

　新たな検討部会では、やまゆり園だけじゃなくて、他の県立施設の実態についてもヒアリングを行っていくのですが、やまゆり園については、私たち3人に任せてほしいということを強く言っています。時間はかかると思いますが、黒岩知事のやる気がある限りは続けたい。

渡辺　黒岩知事は本当にやる気だと野澤さんは感じてらっしゃいますか。

野澤　やる気はあると思いますね。ただ、いろんな政治課題がある中で、これだけに集中してはいられません。知事の関心を薄れさせないためにも、何より大切なのは世論だと思っています。

二度にわたる過払いが発覚 報道されない内部留保の現実

渡辺　では後半の議論に移りたいと思います。かながわ共同会の巨額の「内部留保」に関する問題です。

　実は相模原事件が起こる以前の2013年のことですが、かながわ共同会の純資産額が急増したことが発覚しました。

　そのため、小川くにこさんという県議を中心に、県議会での追及が始まったのですが、調査の結果、県からの指定管理料と国からの給付費に重複があったことが判明したんです。さらに施設整備費についても県が支払うべきでないものがあり、総額10億円近い額が過払いになっていたことがわかり、かながわ共同会は過払い分を県に返還しています。

　ところが、2017年の県決算特別委員会で、かながわ共同会への指定管理料が適正であるかどうかを小川県議が取り上げ、調査したところ、翌年6月の県議会で、またしても過払いが判明します。このような例は、現在60以上ある神奈川県の指定管理者の中で他には一つもないですし、しかも県議会で指摘されて半年以上のやりとりのすえ、ようやく返還したわけで、指摘されなければ、過払いにも気づかないふりをしていたことになる。

　現在、かながわ共同会の純資産、内部留保は44億9878万円に及びますが、私は、小川県議を取材してこの話の詳細を聞いたとき、なにゆえに野澤さんら検証委員会の『中間報告書』が出てきたときに、県の担当課長が《検証につきましては、この中間報告をもって終了とな

まして（略）、最終報告ということは考えておりません。作成はいたしません》などと明言して、かながわ共同会を守るかのような発言を行ったのか。

そして、県の厚生常任委員会で牧島功、敷田博昭という2人の県議が、《（中間報告書が）表に出ることはないでしょうけれど、このへんちょっと注意をしてほしいなあ》などと「虐待」疑惑にフタをするような発言をしたのか。

さらには、検証委員の3人が新たな検討部会に残ることについても、《同じ方向を向いた同じステージの仲間たちだから、この3人がこぞって残るようなことっていうのは好ましくない》と語り、《過去の検証委員会のスタッフだからといって、主導権を握る、あるいは会議をリードするようなことになるとまた同じようなことになるからね。これだけは重ねて申し入れをしておきたい》などと、県議会のビデオが回っている中で恫喝まがいの発言を行ったのか。一部の県議や県職員が、なにゆえに、そこまでして守ろうとするのか。こうした疑問が純資産のデータを見て氷解した気がしました（県議会の経緯については本誌8月号参照）。

そもそも、かながわ共同会の歴史をたどると、秦野精華園（秦野市）という県立施設の再整備にあたって、その委託先として1989年に設立されました。自らの施設を所有しない社会福祉法人であり、当時の基本財産は100万円でしたが、県の副知事経験者が理事長に就任するなど、神奈川県が力を注いだ法人であることがよくわかります。また、2017年には秦野精華園を県から無償譲渡され、自己保有施設としました。

要するに県にとっては、かながわ共同会に指定管理料をプールさせ、県の保有する施設を次々と譲渡して、自分たちの天下り先を永続的な法人にしていく。

また、せっかく45億円ものお金を積み立てたわけですから、なおさら、かながわ共同会を指定管理からはずすわけにはいかないという圧力になっているのではないでしょうか。

松尾　おっしゃるように、かながわ共同会は、県立障害福祉施設を管理受託する受け皿として、県の全面的なバックアップを受け、当時の知的障害施設団体などの総意で設立された法人です。

通常、新設法人に公立施設の委託はできないのですが、社会福祉事業団によらない県立民営方式をスタートさせるために、「慧法会（けいほうかい）」という既存法人を一時経由する形でつくりました。しかし、2003年に指定管理者制度ができてからは公募が原則なので、かながわ共同会が必ず受託できるとは限りません。純資産は確かに多いです。移譲された秦野精華園の固定資産も含まれますし、今年開所した「希望の丘はだの」の建設資金にも支出されました。他の法人に比べると、固定資産割合が少ないようです。

渡辺　要するに、非常に単純な見方で言うと、県の思惑としては、今後も厚木精華園や愛名やまゆり園を譲渡して、ゆくゆくは津久井やまゆり園も譲渡したい。貯めた資産で老朽化した施設の再整備をさせて、県の天下り先となる社会福祉法人を永続的なものにしようという意図が働いているのではないでしょうか。

松尾　純資産が多い理由が、無償譲渡するときの施設整備のためだという可能性はありますが、私には断定はできません。

ただ、他の社会福祉法人でも、人所系の同規模法人の場合は純資産が多いのです。現在は社会福祉法人会計もかなり変質しています。昔は使い切るのが原則だった。人件費引当金や修繕引当金など、一部を除いては繰越しできなかった。しかし、1996年以降の「社会福祉基礎構造改革」によって社会法人と株式会社がいわば同列になり、内部留保できる時代になったのです。

渡辺　小川県議が、かながわ共同会を追及した際にも、当時の保健福祉局長が《法人の経営努力によって資金収支が黒字になった場合、それは適当と判断してございます》と答弁しています。

松尾　一連の規制緩和によって、法制度上は確かに認められるようになりました。

利用者のためには出し渋り「予算がない」の一点張り

渡辺　ところが、先ほどから平野さんが言っているように、肝心の入所者の支援に対しては、常に「予算がない」という一点張りで、いろいろな提案が却下されてきたわけでしょう。

平野　私も内部留保を持っていること自体は、法律的に問題がなければかまわないと思うんですよ。でも、利用者の支援がないがしろにされているということがまず問題なんですよ。利用者が確実に支援を受けているのであれば、留保があろうがなかろうが構わないです。

渡辺　入所者のためにはお金を出し渋っておいて……という印象がありますよね。野澤さんはこの現実をお聞きになって、いかがですか。

野澤　法人の規模にもよりますけれども、かながわ共同会の純資産は驚くほどは多くないと感じます。むしろ、県の指定管理料をもらっているわりには、経営がうまいとはいえないのではないか。

国の給付費だけで運営している民間の法人でも、もっと多くの資産を積み上げているところはあると思います。国や自治体が施設整備費を出してくれるわけではないので、事業拡張するために自ら資産を作らなければならないという事情が民間にはありますから。

共同会の資産にかんしては、何か背後に大きなことが隠されているかもしれませんが、県からの天下りといっても、たくさんの人が天下っているわけでもない。甘い汁をジャブジャブ吸っているような構図があるなら、わかりやすいですが、私自身はそうではなくて、「県立施設を守らなくては」という県職員の融通の利かない頑なさ、実直さが一番の問題点ではないかと思います。他の県でもそうですが、県職員と付き合っていると、本当にまじめな人が多いですし、県職員は県立施設を守ろうと頑なに考えていて、「え、この人までが？」と思うほど、公務員のアイデンティティというのは、民間の私では考えのつかないところがあります。議会でも県内部でも、いろんな力学が働くのは事実だと思いますが。

渡辺　松尾さんは「指定管理者制度」に移行したことで、労働環境が劣化したのではないかと捉えていますよね。

松尾　ええ。数字で申しますと、２０１９年４月時点のかながわ共同会の職員は８５７人ですが、そのうち非常勤職員の割合が48％と、直営の頃よりも高い比率になっています。かながわ共同会の職員給与の現状は県に聞いても明らかにしてもらえませんが、指定管理料があるので一般の民間職場と同じか、少し高いとは思います。かながわ共同会の支出に占める人件費割合は約72％で、他の一般法人とあまり変わりません。しかし、福祉職場そのものが、看護師さんなど他の第三次サービス産業に比べても、平均給与が年間１００万円前後低いと言われています。その職場で非常勤職員が増えれば、定着も不安定になって離職などの流動化を起こし、熱意や経験のある有為な職員が育ちにくくなり、チームワークの面でのマイナス影響も少なくない、支援の質が低下する可能性があると思います。

純資産45億円は妥当か？みんなで議論する材料に

渡辺　じゃあ、そもそも指定管理料とは何なのかという初歩的な疑問も湧いてきますよね。民間の法人は、国からの給付費だけで経営をまわし、人件費も支払っているわけですからね。

松尾　県立施設は、県立である限りは民間では担えない機能を持たなければいけないとされます。そうでなければ存在する意義はないと。指定管理者制度においては、そのために通常の国からの給付費に指定管理料が上乗せされます。

　しかし、その県立施設の機能を一般の民間施設並みのコストで維持できるように、できるだけ指定管理料を削減する自助努力を契約更新のたびに求められる仕組みになっています。また、指定管理者に県が示す職員配置基準自体も、民間の柔軟な発想を生かすためという理由で曖昧にされる可能性があります。それでは最低基準の底が抜けてしまいます。

渡辺　例えば、黒岩知事が津久井やまゆり園の指定管理者を公募制にすると言ったように、今後、かながわ共同会がやまゆり園の指定管理者からはずれる事態が起こったとします。別の社会福祉法人がやまゆり園を運営するとなったときに、ここに積み立てられた45億円は、指定管理をはずされた、かながわ共同会のものになってしまうんですよね。

松尾　かながわ共同会は、すでに秦野精華園の移譲を受けていますから、県から受託した施設だけを運営する法人ではなくなっています。自主事業も予算の40％を超える規模になっており、指定管理がはずされても、純資産の全額返還はないと思います。法人解散とは違い、前例がない事態ですね。

渡辺　前例のないことだけに、今後も、かながわ共同会に運営してほしい。そうでないと、せっかく積み上げた資産がゼロに戻ってしまうわけですからね。そういう圧力として働いていると考えるのが自然だと思うのですが。

野澤　今の時代、「民間施設では対応困難な重度重複等の知的障害者を受け入れる」のが県立施設の役割だという認識自体、ギャップがありすぎます。民間の方が、はるかに困難を抱える人たちを受け入れるようにもなっていますから。

　こうした現状を、県やかながわ共同会がどう受け止めるのかという問題だと思いますね。利用者のため、県民のために何が必要なのかということを考えなくてはいけないと思います。

かながわ共同会の純資産／年度ごとの推移
（神奈川県議・小川くにこ氏提供のデータを渡辺一史が編集作成／千円以下切捨）

年度	純資産	増減額	県の指定管理料
2019	44億9878万円	3億2107万円	7億6141万円
2018	41億7771万円	8369万円	7億3419万円
2017	40億9402万円	2369万円	7億2943万円
2016	40億7033万円	1億3441万円	10億2771万円
2015	39億3592万円	4億9314万円	11億4654万円
2014	34億4278万円	5億1281万円	12億3109万円
2013	29億2997万円	▲6億5213万円	12億2137万円
2012	35億8210万円	3億4590万円	12億1808万円
2011	32億3620万円	5億1531万円	14億4699万円
2010	27億2089万円	5億1589万円	14億8706万円
2009	22億0500万円	6億3330万円	14億8905万円
2008	15億7170万円	2億9676万円	14億7496万円
2007	12億7494万円	▲2億6903万円	14億8494万円
2006	15億4397万円	2億4222万円	15億5828万円
2005	13億0175万円	5億3934万円	調査中

平野　結局は、知事も言っているように、「利用者目線」に尽きるわけですよね。資産がどうとか、あるいは議会や県がどうとかよりも、まずは利用者の尊厳をどれだけ大切にできるのか。それこそが、事件を生かす唯一の道ですよ。

松尾　私も、県立施設そのものがどんどん変わっていかなければいけないと思います。その一方で、何でも「公から民へ」という時代の風潮そのものが良いのかどうかも、みんなで問い直すべき問題だと思っています。

渡辺　鈴木さんは、これまでのお話を振り返っていかがですか。

鈴木　野澤さんから大規模施設の場合は、内部資金の金額がこれだけあるのは珍しいことではないと聞きました。そもそも、障害者総合支援法の報酬は、何に使われるべきなのかが問われているのではないか。いいかえれば、福祉は「株式会社」の発想と同じでいいのかと問われているように思います。福祉の職場は、頑張ったら売上が上がるという職場ではないです。だから、人手を減らすなどの効率化を図ろうとすると、ケアの質を下げることに直結してしまう。内部留保の問題は、福祉サービスのあり方や公共性というものをどう考えるのかということを考える入口だと思いました。

渡辺　いずれにしろ、これまで平野さんが改善を提案するたびに、「予算がない」と退けられてきた裏に、これだけのお金があった。それを誰もまともに報じてこなかったし、多くの県民が知らないままだった。この現実が妥当なのかどうかも含めて、みんなで議論する材料にしていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。